
総務委員会

市長公室、企画財政局、総務局、
関係行政委員会

————— 内 容 —————

市長公室、企画財政局、総務局
関係行政委員会関係予算
歴代三役
名誉市民
市民活動の推進
広報
職員旅費
特別職の給与及び報酬
行政経営
行政改革大綱
高梁川流域連携中枢都市圏
移住交流推進事業
及び結婚支援事業

日 本 遺 産
財 政
市 有 財 産 の 状 況
契 約 事 務
情 報 報 政 策
情 報 公 開 ・ 個 人 情 報 保 護
文 書 管 理
倉 敷 市 大 学 連 携 推 進 事 業
倉 敷 市 立 短 期 大 学
市 庁 舎
防 災
選 挙

1. 市長公室、企画財政局、総務局、関係行政委員会関係予算

(単位：千円)

科目	年度	R3 (決算)	R4 (最終)	R5 (当初)
総務管理費		19,452,094	20,697,691	12,457,415
徴税費		1,727,884	2,181,979	2,039,640
選挙費		195,491	265,853	185,078
統計調査費		40,707	33,500	37,448
監査委員費		110,415	104,057	105,152
計		21,526,591	23,283,080	14,824,733

2. 歴代三役

(1) 市長

代	氏名	生年月日	在職期間	
			就任	退任
1	大山茂樹	明治36. 6. 10	昭和42. 3. 5	昭和46. 3. 4
2	大山茂樹	明治36. 6. 10	昭和46. 3. 5	昭和50. 3. 4
3	大山茂樹	明治36. 6. 10	昭和50. 3. 5	昭和54. 3. 4
4	滝澤義夫	大正6. 9. 23	昭和54. 3. 5	昭和58. 3. 4
5	滝澤義夫	大正6. 9. 23	昭和58. 3. 5	昭和62. 3. 4
6	滝澤義夫	大正6. 9. 23	昭和62. 3. 5	平成3. 3. 4
7	渡邊行雄	昭和6. 11. 6	平成3. 3. 5	平成7. 3. 4
8	渡邊行雄	昭和6. 11. 6	平成7. 3. 5	平成8. 4. 1
9	中田武志	昭和7. 9. 14	平成8. 5. 20	平成12. 5. 18
10	中田武志	昭和7. 9. 14	平成12. 5. 19	平成16. 5. 18
11	古市健三	昭和23. 2. 8	平成16. 5. 19	平成20. 5. 18
12	伊東香織	昭和41. 5. 14	平成20. 5. 19	平成24. 5. 18
13	伊東香織	昭和41. 5. 14	平成24. 5. 19	平成28. 5. 18
14	伊東香織	昭和41. 5. 14	平成28. 5. 19	令和2. 5. 18
15	伊東香織	昭和41. 5. 14	令和2. 5. 19	

(2) 副市長（地方自治法の改正により平成19年4月1日から変更。13代までは助役）

代	氏名	生年月日	在職期間	
			就任	退任
1	中塚元太郎 滝澤義夫	明治29.9.1	昭和42.4.25	昭和46.4.24
		大正6.9.23	昭和42.4.25	昭和46.4.24
2	滝澤義夫 中村榮二	大正6.9.23	昭和46.6.12	昭和50.6.11
		大正2.1.28	昭和46.6.12	昭和50.6.11
3	滝澤義夫 中村榮二	大正6.9.23	昭和50.6.20	昭和53.4.10
		大正2.1.28	昭和50.6.20	昭和54.4.19
4	青木素夫 三宅隆雄	大正10.1.9	昭和54.4.23	昭和58.4.22
		大正11.8.4	昭和54.3.19	昭和58.3.18
5	青木素夫 三宅隆雄	大正10.1.9	昭和58.4.23	昭和62.3.31
		大正11.8.4	昭和58.3.19	昭和62.3.18
6	室山貴義 洲脇滋	昭和4.3.14	昭和62.4.1	平成3.3.4
		昭和5.8.23	昭和62.4.1	平成3.3.4
7	野中実 本田茂伸	昭和3.7.9	平成3.3.9	平成7.3.8
		昭和15.10.25	平成3.3.9	平成7.3.8
8	中田武志 中戸哲生	昭和7.9.14	平成7.3.9	平成8.4.22
		昭和10.12.10	平成7.3.9	平成11.3.8
9	中戸哲生 松尾武司	昭和10.12.10	平成7.3.9	平成11.3.8
		昭和12.8.12	平成8.6.7	平成12.6.6
10	中戸哲生 松尾武司	昭和10.12.10	平成11.3.9	平成15.3.8
		昭和12.8.12	平成12.6.7	平成16.6.6
11	松尾武司 有安敬	昭和12.8.12	平成12.6.7	平成16.6.6
		昭和32.7.24	平成15.4.1	平成17.3.31
12	中田友楠 有安敬	昭和14.2.10	平成16.6.18	平成19.3.31
		昭和32.7.24	平成15.4.1	平成17.3.31
13	中田友楠 神田昌幸	昭和14.2.10	平成16.6.18	平成19.3.31
		昭和34.10.30	平成17.4.1	平成19.3.31
14	西博 露無紘	昭和15.11.18	平成19.4.27	平成20.5.18
		昭和18.9.16	平成19.4.27	平成20.5.18
15	三宅英邦 河田育康	昭和22.9.23	平成20.6.12	平成24.6.11
		昭和21.10.7	平成20.6.12	平成24.6.11
16	三宅英邦 河田育康	昭和22.9.23	平成24.6.12	平成28.6.11
		昭和21.10.7	平成24.6.12	平成28.6.11
17	生水哲男 河田育康	昭和29.8.14	平成28.6.12	令和2.6.11
		昭和21.10.7	平成28.6.12	令和2.6.11
18	生水哲男 原孝史	昭和29.8.14	令和2.6.12	
		昭和34.3.2	令和2.6.12	

(3) 収入役（地方自治法の改正により平成19年に廃止。）

代	氏 名	生 年 月 日	在 職 期 間	
			就 任	退 任
1	三 宅 鐵 男	大正3. 1. 30	昭和42. 5. 1	昭和46. 4. 30
2	三 宅 鐵 男	大正3. 1. 30	昭和46. 5. 1	昭和50. 4. 30
3	青 木 素 夫	大正10. 1. 9	昭和50. 6. 20	昭和54. 4. 22
4	岡 野 計太郎	大正12. 3. 31	昭和54. 4. 23	昭和58. 4. 22
5	岡 野 計太郎	大正12. 3. 31	昭和58. 4. 23	昭和62. 3. 31
6	角 南 博 史	昭和6. 9. 1	昭和62. 4. 1	平成3. 3. 4
7	中 田 武 志	昭和7. 9. 14	平成3. 4. 1	平成7. 3. 8
8	花 岡 洋 右	昭和8. 12. 17	平成7. 4. 1	平成11. 3. 31
9	中 田 友 楠	昭和14. 2. 10	平成11. 4. 1	平成15. 3. 31
10	窪 津 悟	昭和16. 1. 29	平成15. 4. 1	平成16. 6. 30
11	伊 東 香 織	昭和41. 5. 14	平成16. 7. 1	平成19. 7. 31

3. 名誉市民

氏名(生年月日)	選定年月日	事績等
木村 哲二 (明治17. 12. 22)	昭和35. 7. 4 (75歳)	<ul style="list-style-type: none"> ・出身 倉敷市川西町 ・事績 日本病理学会会長を歴任するなど、医学界における功績顕著 ・昭和44. 2. 25死亡
原 澄 治 (明治11. 7. 23)	昭和35. 7. 4 (81歳)	<ul style="list-style-type: none"> ・出身 倉敷市阿知2丁目 ・事績 倉敷町長として5年余在職のほか、社会福祉の増進、学術文化の興隆に貢献 ・昭和43. 1. 4死亡
守 分 十 (明治23. 5. 10)	昭和41. 2. 25 (75歳)	<ul style="list-style-type: none"> ・出身 倉敷市玉島乙島 ・事績 金融界を通して社会文化の発展に貢献 ・昭和52. 1. 22死亡
大 原 総一郎 (明治42. 7. 29)	昭和43. 7. 31 (58歳)	<ul style="list-style-type: none"> ・出身 倉敷市中央1丁目 ・事績 日本経済の発展に尽くし、国際的文化人として学術文化の興隆に尽力 ・昭和43. 7. 27死亡
星 島 二郎 (明治20. 11. 6)	昭和44. 1. 7 (81歳)	<ul style="list-style-type: none"> ・出身 倉敷市藤戸町藤戸 ・事績 大正9年以来47年間、国政壇上で活躍し、また、郷土の社会事業、産業の発展に寄与した功績顕著 ・昭和55. 1. 3死亡
大 山 康 晴 (大正12. 3. 13)	昭和45. 3. 18 (47歳)	<ul style="list-style-type: none"> ・出身 倉敷市西阿知町 ・事績 名人位をはじめ五大タイトルを独占するなど前人未到の記録を樹立するとともに棋界の発展に貢献 ・平成4. 7. 26死亡
大 山 茂 樹 (明治36. 6. 10)	昭和54. 3. 19 (75歳)	<ul style="list-style-type: none"> ・出身 倉敷市沖 ・事績 新倉敷市発足以来12年間、市政を担当、市の飛躍の発展に努力し、今日の繁栄を確固たるものとした。 ・平成7. 4. 5死亡
川 寄 祐 宣 (明治37. 2. 22)	昭和61. 1. 7 (81歳)	<ul style="list-style-type: none"> ・出身 岡山市矢坂東町 ・事績 医学教育の向上と医療の発展に貢献 ・平成8. 6. 2死亡
池 田 昇 一 (明治28. 11. 1)	昭和61. 12. 12 (91歳)	<ul style="list-style-type: none"> ・出身 倉敷市玉島乙島 ・事績 美術文化の振興を通じ市の発展に貢献 ・昭和63. 9. 26死亡(雅号 池田遙邨)
本 田 實 (大正2. 2. 26)	平成2. 8. 26 (77歳)	<ul style="list-style-type: none"> ・出身 鳥取県八頭郡八東町 ・事績 彗星12個、新星11個を発見し、世界の天文学界に貢献した。 ・平成2. 8. 26死亡
片 岡 誠喜男 (明治45. 3. 4)	平成4. 1. 7 (79歳)	<ul style="list-style-type: none"> ・出身 倉敷市西阿知町 ・事績 柰目沈金等木工芸の新技术を開発し、昭和59年人間国宝の認定を受ける。(雅号 大野昭和斎) ・平成8. 8. 30死亡
三 島 一 夫 (大正3. 2. 15)	平成17. 6. 24 (91歳)	<ul style="list-style-type: none"> ・出身 倉敷市中島 ・事績 倉敷市教育長として「よいこがいっぱいのまち倉敷」の実現など市の教育・文化発展に貢献 ・平成22. 3. 15死亡

4. 市民活動の推進

少子高齢化、高度情報化、国際化をはじめとする急速な社会経済情勢の変化に伴う都市化の進行や価値観が多様化する中で地域における連帯感の希薄化が進行している。また、地域主権の時代を迎え、これまでの行政主導のまちづくりから、市民の参加、協働のまちづくりへの転換が求められている。

こうしたことから、コミュニティの振興、ボランティア・NPO等による社会貢献活動との連携等を通じて、市民活動を促進し、市民との協働のまちづくりを推進する。

(1) コミュニティの振興

明るく住みよいまちづくり、地域づくりを推進するため、小学校区のコミュニティの組織づくりやコミュニティ活動を支援するとともに、活動拠点である集会所の建設等への助成などを行う。

① コミュニティづくり推進事業補助金

- コミュニティ協議会設立補助金 設立の年度に10万円以内

コミュニティ協議会は49校区に設立されており、未設立小学校区は14小学校区となる。(令和5年3月末現在)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
コミュニティ協議会数	49	49	50	50	50

- コミュニティ協議会活動補助金

地域のふれあいや、交流のための行事やイベント、地域の課題解決に向けた活動や取り組みに要する年間活動経費の50%以内で、世帯割区分補助と課題解決区分補助の合算額。

世帯割区分補助は、1～500世帯を1単位とし、1,000世帯までが10万円、1,001世帯～1,500世帯が15万円、以降、1単位増すごとに5万円を加算し、65万円(世帯数が6,000世帯を超える場合)を限度。課題解決区分補助は60万円を限度。

- 地区コミュニティ協議会連合会運営補助

倉敷、児島、水島、玉島、船穂、真備の地区単位で組織されたコミュニティ協議会地区連合組織の運営や研修活動経費で、地区内の小学校区数に6万円を乗じて得た額を限度。(コミュニティ協議会の未組織学区を除く。)

- 倉敷市連合コミュニティ協議会運営補助

市内全地区の地区コミュニティ協議会連合会の連合体の運営や研修活動経費で、市内の小学校区数に3万円を乗じて得た額を限度。(コミュニティ協議会の未組織学区を除く。)

- コミュニティ間交流事業補助

市内間交流は年間活動経費の50%以内で10万円を限度、県内及び県外間交流は年間活動経費の50%以内で20万円を限度(市内、県内外で同一の相手方との交流は3年間を限度)

② 校区集会所設置費補助金

小学校区を単位として組織されたコミュニティ協議会が、集会所を設置する場合などに補助を行う。

(コミュニティ組織が設立されていることが条件で、当該補助金の交付を受けた年度の翌年度から起算して10年間は、再補助しない。)

- 新築・増改築・建物取得

建物の本体工事費を補助対象とする(外構工事、備品、消耗品等は対象外)

小学校区世帯数が1,500世帯以下の場合

補助対象経費の70%以内で木造2,100万円、耐火2,400万円を限度

小学校区世帯数が1,500世帯を超える場合

補助対象経費の70%以内で木造2,900万円、耐火3,500万円を限度

- 大修繕

補助対象経費(工事实費から20万円を差し引いた額)の50%以内で800万円を限度

- 公共下水道への接続工事

補助対象経費の70%以内で70万円を限度(既存施設への接続、1集会所1回限り)

- 冷暖房設備の設置

補助対象経費の70%以内で140万円を限度、1集会所について2回目以降の補助は、補助対象経費の50%以内で140万円を限度(当該補助金の交付を受けた年度の翌年度から起算して15年間は再補助しない)

③ 校区集会所管理費等補助金

- 小学校区単位組織のコミュニティ協議会が保有する集会所の電気料ほか一定の経費について補助を行う。

小学校区の世帯数が1,500世帯以下の場合、年額18万円を限度

小学校区の世帯数が1,500世帯を超える場合、年額36万円を限度

- 集会所を保有しないコミュニティ協議会が他の施設を使用する場合に生じる使用料等について補助を行う。

1回の使用につき15,000円で年額18万円を限度

④ 地域集会所設置費補助金

住民自治組織が集会所を設置する場合などに補助を行う。

(当該補助金の交付を受けた年度の翌年度から起算して5年間は再補助しない)

●新築・増改築

建物の本体工事費を補助対象とし、補助対象経費の50%以内で800万円を限度
(外構工事、備品、消耗品等は対象外)

●建物取得

補助対象経費の50%以内で800万円を限度 (外構工事、備品、消耗品等は対象外)

●大修繕

補助対象経費 (工事費から20万円を差し引いた額) の50%以内で800万円を限度

●公共下水道への接続工事 (既存施設への接続、1集会所1回限り)

補助対象経費の50%以内で50万円を限度

●冷暖房設備の設置 (当該補助金の交付を受けた年度の翌年度から起算して15年間は再補助しない)

補助対象経費の50%以内で100万円を限度

地域集会所設置費補助金交付状況

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
新築、増築、改築	3	15,746	2	15,303	0	0
大修繕	13	28,471	15	20,722	13	17,522
公共下水道への接続工事を 含む大修繕	1	8,000	1	406	2	1,906
公共下水道への接続	0	0	0	0	0	0
冷暖房設備の設置	16	6,990	6	2,488	10	4,188
計	33	59,207	24	38,919	25	23,616

⑤ 自治組織集会所施設家賃補助金

住民自治組織が集会所施設(建物)を賃貸借契約し借り上げる場合に補助を行う。

補助額は家賃の2分の1で年度あたり12万円限度(家賃以外の敷金、権利金等は対象外)

⑥ 集会所屋外スロープ設置費補助金

住民自治組織が集会所に屋外スロープを設置する場合に補助を行う。

(選挙の投票所又は検診・健康診査等で使用する公共性の高い集会所が対象)

補助額は工事費の実費(倉敷市福祉のまちづくり条例施行規則第3条の整備基準に適合することが必要)

⑦ 町内会長等に対する感謝状の贈呈

市内の各地域において住民自治組織の長として、多年にわたり地域活動の推進に寄与するとともに地方自治の発展に功績のあった者に対して、感謝状を贈呈する。

集会所屋外スロープ設置費補助金交付状況

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
屋外スロープ	1	1,234	1	1,840	0	0
計	1	1,234	1	1,840	0	0

⑧ 財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業

財団法人自治総合センターが、宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報事業を行うもの。

●一般コミュニティ助成

・対象事業

地域住民のコミュニティ組織(町内会・自治会等)がコミュニティ活動に直接必要な設備等の整備を行う事業(例:御輿、太鼓、山車、テント等の整備事業)

・助成金 100万円~250万円(10万円単位)

●コミュニティセンター助成

・対象事業

地域住民のコミュニティ組織(町内会・自治会等)が、多目的な総合施設(コミュニティセンター・自治会集会所など)を建設整備する事業

・助成金 対象となる総事業費の5分の3以内に相当する額。ただし1,500万円を限度(10万円単位)

●青少年健全育成助成

・対象事業

地域住民のコミュニティ組織（町内会・自治会等）が、青少年の健全育成のため、主として親子で参加するスポーツ・レクリエーション、文化・学習活動などを実施する事業

・助成金 30万円～100万円（10万円単位）

助成状況

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
一般コミュニティ助成	6	15,000	10	23,700	3	4,900
コミュニティセンター助成	-	-	-	-	-	-
青少年健全育成助成	-	-	-	-	-	-

⑨ 地縁団体の認可

自治会や町内会は「権利能力なき社団」と位置付けられ法人格を持てなかったことから、集会所等の財産を当該団体の名義での不動産登記が不可能であったため、不動産の登記名義を当該団体の会長個人又は役員の共有名義としなければならなかったことにより、当該名義人の死亡による相続問題や当該名義人の債権者による不動産の差押え等の財産上の問題が生じることがあった。

この認可制度は、このような問題を解消するため、不動産を保有又は保有を予定している自治会や町内会に法人格を与え、当該団体名義での不動産登記等を可能にしようとするものであり、平成3年4月2日の地方自治法の改正により新たに創設された制度である。倉敷市では、令和5年3月末現在、210団体が認可を受けている。

(2) 市民との協働の推進

近年、地方分権の進展とともに、「自己決定・自己責任」の理念のもと、地方自治体の自主性と自立性が求められており、そのためには、市民が主人公のまちづくりを推進することが大変重要になってきている。少子高齢化、価値観の多様化などから生まれる地域課題の解決や改善、より良い公共サービスの提供を行うために、行政と市民公益活動団体等が互いに力を合わせながら、全ての市民が総合的な豊かさを実感するまちづくりを進めていく。平成20年3月に協働についての基本的な考え方やあり方をまとめた「倉敷市協働の指針」を策定した。この指針に基づいて市民との協働を推進している。

① アダプト・プログラム

道路、河川や公園など公共エリアの清掃、美化活動等の管理を行うことについて、ボランティア団体と市が合意書を取り交わし、ボランティア団体が管理を行い、市は軍手、ゴミ袋等を支給することによってその活動を支援する。

- ・活動期間…… 1年以上、最長5年間（継続可）
- ・活動範囲……倉敷市管理の公共施設の一定区域
- ・活動回数……年4回以上
- ・活動団体の状況（令和5年3月末現在55団体が登録し活動中）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
活動団体数	42	41	40	48	55

② 市民企画提案事業

市民活動の活性化、市民と行政の協働によるまちづくりを推進することを目的に、団体単独で行う自主事業及び行政との協働事業に対して補助を行う。利用は各コースを通算して1団体につき5年以内とする。

令和元年度に制度の見直し（令和2年度実施事業から適用）を行い、自主事業部門に新規チャレンジコースを新設し、自主事業から協働事業への発展を目指すよう、各コースの補助額や補助率の見直しを行った。

・新規チャレンジコース（自主事業部門）

団体が実施する公益的な自主事業に対して補助を行う。団体の活動実績は問わない。補助率75%以内で15万円を限度とする。

・協働準備コース（自主事業部門）

団体が実施する公益的な自主事業に対して補助を行う。協働事業部門への発展を目指す団体が対象。補助率80%以内で30万円を限度とする。

・市民提案コース（協働事業部門）

団体と行政が協働して実施する事業のうち、団体が市へ企画を提案し実施する事業に対して補助を行う。補助率90%以内で50万円を限度とする。

・行政提案コース（協働事業部門）

団体と行政が協働して実施する事業のうち、市が提示したテーマに沿った企画を団体が提案し、実施する事業に対して補助を行う。補助率100%以内で50万円を限度とする。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
提案件数	11	8	8	8	6
実施件数	9	8	5	7	5
助成状況（千円）	2,724	2,620	1,478	2,104	1,845

③ NPO法人（特定非営利活動法人）の状況等

・NPO法人の状況

特定非営利活動促進法に基づき、岡山県から認証を受けた「市内に事務所を置く法人」は、次のとおりである。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
NPO法人数	153	151	154	154	155

（令和4年3月末現在）

(3) 市民活動拠点、交流施設の管理・運営

① 倉敷市市民活動センター

設置目的

市民の自主的かつ営利を目的としない公益性のある活動を促進することにより、活力ある地域社会を実現するため、倉敷市市民活動センターを設置する。

- ・所在地 倉敷市西中新田620番地1（本庁舎西側分室）
- ・開館 平成21年6月1日
- ・開館時間 月～金……午前9時から午後9時
土・日……午前9時から午後5時
- ・休館日 国民の祝日に関する法律に規定する休日
年末年始（12月29日から翌年1月3日）
※土・日曜日が祝日の場合は休館
- ・施設の内容 会議室2室（第1会議室：定員20名、第2会議室：定員12名）
保管コーナー、印刷・作業コーナー、情報・交流コーナー
- ・使用料（令和元年10月1日改定）

使用区分・時間 使用場所	基本使用料（円）		
	午前	午後	夜間
	9時～12時	13時～17時	18時～21時
第1会議室	314	419	314
第2会議室	210	314	210

・年度別利用状況（延人数）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総利用者数	5,767	6,087	2,302	1,755	3,032
第1会議室	1,865	3,348	1,876	1,355	2,000
第2会議室	686	0	426	400	1,032

② 倉敷市市民交流センター

設置目的

市民の相互交流及び文化活動、コミュニティ活動等の促進を図り、もって地域の活性化に資するため、市民交流センターを設置する。

- 倉敷市児島市民交流センター（指定管理者：平成30年7月1日から令和3年6月30日まで
及び令和3年7月1日から令和8年6月30日まで
児島商工会議所・クラレテクノ共同事業体）

- ・所在地 倉敷市児島味野2丁目2番38号
- ・開館 平成23年10月1日
- ・建設年月日 着工 平成22年2月23日～平成23年7月27日
- ・建物概要 交流棟…鉄筋コンクリート造、地上2階／地下1階、延床面積3,318.46㎡
図書館・ホール棟…鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）、地上4階、
延床面積5,781.43㎡（内児島市民交流センター部分：2,692.51㎡）
駐車場棟…鉄筋コンクリート造、地上1階／地下1階、延床面積3,271.20㎡
- ・総工費 2,570,931千円（内児島市民交流センター部分：1,554,557千円）
- ・開館時間 午前9時から午後10時
- ・休館日 年末年始（12月29日から翌年1月3日）

・施設利用料金（令和元年10月1日改定）

区分・時間 場所		基本利用料（円）						冷暖房料 （円）
		午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日	
		9時 ～12時	13時 ～17時	18時 ～22時	9時 ～17時	13時 ～22時	9時 ～22時	
ジーンズホール		3,960	5,280	5,280	10,675	11,995	17,380	1時間につき 冷房料 1,729 暖房料 1,278
楽屋	第1楽屋	115	220	220	440	440	660	
	第2楽屋	115	220	220	440	440	660	
	第3楽屋	115	220	220	440	555	775	
楽屋シャワー室		555	555	555	555	660	660	
会議室	第1会議室	880	1,100	1,100	2,315	2,640	3,855	
	第2会議室	220	335	335	660	775	1,100	
	第3会議室	555	775	775	1,540	1,655	2,535	
	第4会議室	115	220	220	440	555	775	
	第5会議室	115	220	220	440	555	775	
	第6会議室	335	555	555	1,100	1,215	1,760	
	第1和室会議室	335	555	555	1,100	1,215	1,760	
	第2和室会議室	220	335	335	660	660	995	
多目的室		995	1,435	1,435	2,860	3,195	4,620	
視聴覚室		1,980	2,640	2,640	5,395	6,160	8,800	
練習室	第1練習室	220	335	335	660	775	1,100	
	第2練習室	220	335	335	660	660	1,100	
いきいきふれあいルーム		995	1,320	1,320	2,640	3,080	4,400	
工 作 室		775	995	995	2,095	2,315	3,415	
陶 芸 窯 室		660	660	660	880	880	1,100	
調 理 室		1,435	1,760	1,760	3,080	3,415	4,735	
多目的ホール		1,100	1,435	1,435	2,975	3,415	4,840	
展示スペース（1ブロック）		52	73	73	136	147	220	
ギャラリー（1ブロック）		42	63	63	115	126	178	
芝 生 広 場		660	880	880	1,760	1,980	2,975	

備考

- 1 多目的ホールを時間単位で使用する場合における時間当たりの基本利用料は、使用部分が全面（6ブロック）の場合にあつては377円、3ブロックの場合にあつては189円、2ブロックの場合にあつては126円、1ブロックの場合にあつては63円とする。
- 2 各種割増料（入場料割増し、営業割増し、市外居住割増し、超過時間等割増し）設定あり。
- 3 ジーンズホールの使用の場合は、ジーンズホールの基本利用料に第1楽屋、第2楽屋及び第3楽屋の基本利用料を含むものとする。
- 4 準備又は練習のためにジーンズホール（客席及び親子室を除く。）を使用する場合は、基本利用料の50パーセントを減額する。

・年度別利用状況（人）

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
ジーンズホール		4,739	9,665	18,954
会議室	第1会議室	4,670	5,261	8,818
	第2会議室	1,402	2,114	3,206
	第3会議室	3,537	4,494	5,350
	第4会議室	971	1,347	2,245
	第5会議室	908	1,111	1,535
	第6会議室	2,642	2,459	3,589
	第1和室会議室	1,110	720	1,547
	第2和室会議室	517	676	1,061
多目的室		276	4,393	8,464
視聴覚室		1,447	1,497	3,902
練習室	第1練習室	384	409	760
	第2練習室	483	386	460
いきいきふれあいルーム		288	982	2,964
工作室		2,575	2,237	3,252
陶芸窯室		164	161	162
調理室		896	1,300	1,680
多目的ホール		4,970	6,760	9,500
展示スペース（1ブロック）		28,770	65,522	65,470
ギャラリー（1ブロック）		3,359	4,360	4,464
芝生広場		312	1,238	3,750
合 計		64,420	117,092	151,133

- 倉敷市玉島市民交流センター（指定管理者：平成31年3月1日から令和4年2月28日まで
及び令和4年3月1日から令和9年2月28日まで
玉島テレビ放送・JFE西日本ジーエス共同事業体）

- ・所在地 倉敷市玉島阿賀崎1丁目10番1号
- ・開 館 平成24年4月1日
- ・建設年月日 着工 平成22年7月1日～平成24年3月14日
- ・建物概要 交流棟…鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）、地上2階
延床面積 5,198.48㎡
体育棟…鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）、地上2階
延床面積 2,471.92㎡（内玉島市民交流センター部分：1,065.20㎡）
- ・総工費 2,396,610千円（内玉島市民交流センター部分：2,116,618千円）
- ・開館時間 交流棟……午前9時から午後10時
体育棟……午前8時から午後10時
- ・休館日 年末年始（12月29日から翌年1月3日）

・施設利用料金（令和元年10月1日改定）

1 ホール・会議室等

区分・時間 場所		基本利用料（円）						冷暖房料（円）
		午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日	
		9時 ～12時	13時 ～17時	18時 ～22時	9時 ～17時	13時 ～22時	9時 ～22時	
ホール		4,295	5,720	5,720	11,440	12,875	18,595	1時間につき 冷房料 1,854 暖房料 1,372
楽屋	第1楽屋	115	220	220	440	555	775	
	第2楽屋	220	220	220	555	660	880	
	第3楽屋	115	220	220	440	555	775	
楽屋シャワー室		555	555	555	660	775	880	
会議室	第1会議室	995	1,320	1,320	2,755	3,080	4,515	
	第2会議室	1,875	2,535	2,535	5,060	5,615	8,140	
	第3会議室	880	1,215	1,215	2,535	2,860	4,180	
	第4会議室	660	880	880	1,875	2,095	3,080	
	第5会議室	335	440	440	880	995	1,435	
	第6会議室	220	335	335	775	880	1,320	
	第1和室会議室	335	440	440	995	1,100	1,655	
	第2和室会議室	220	335	335	775	880	1,215	
	第3和室会議室	220	335	335	775	880	1,215	
多目的室		335	555	555	1,100	1,215	1,760	
練習室	第1練習室	775	1,100	1,100	2,200	2,420	3,635	
	第2練習室	335	440	440	880	995	1,435	
工作室		880	1,100	1,100	2,315	2,640	3,740	
陶芸窯室		660	660	660	880	995	1,100	
調理室		1,435	1,760	1,760	2,860	3,195	4,295	
美術展示室	第1美術展示室	335	440	440	880	995	1,540	
	第2美術展示室	880	1,215	1,215	2,420	2,755	3,960	
	美術倉庫（1ブロック）	73	94	94	178	210	304	

備考 児島市民交流センター施設利用料金の表備考（第1号を除く。）の規定は、この表の利用料及び時間について準用する。この場合において、同表備考中「ジーンズホール」とあるのは「ホール」と読み替えるものとする。

2 体育室

種別	単位	基本利用料（円）
フロアを全面使用する場合	1時間につき	430
バレーボール	1面1時間につき	356
バスケットボール	1面1時間につき	356
バドミントン	1面1時間につき	126
インディアカ	1面1時間につき	126
ソフトバレー	1面1時間につき	126
バウンドテニス	1面1時間につき	94
卓球	1面1時間につき	31

備考 各種割増料（入場料割増し、営業割増し、市外居住割増し、超過時間等割増し）設定あり。

3 屋外体育施設

種 別	単 位	基本利用料 (円)
テニスコート	1面1時間につき	178
シャワー室	1人1回につき	42

・年度別利用状況 (人)

部 屋 名	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ホール (楽屋)	9,769	14,732	22,324
第1会議室	2,929	3,846	6,149
第2会議室	6,420	8,370	11,478
第3会議室	3,729	4,366	6,116
第4会議室	3,899	3,486	4,644
第5会議室	3,034	2,904	4,097
第6会議室	2,676	2,785	3,789
和室会議室	1,990	1,802	4,218
多目的室	0	0	0
第1練習室	1,015	2,371	5,050
第2練習室	378	698	1,828
調理室	459	584	2,176
工作室	2,020	2,070	3,251
陶芸窯室	127	101	140
美術展示室	10,631	9,910	9,940
体育室	22,371	21,096	30,183
テニスコート	9,383	9,524	11,863
合 計	80,830	88,645	127,246

③ 倉敷市環境交流スクエア (愛称: 水島愛あいサロン)

(指定管理者: 令和2年3月1日から令和7年2月28日まで)

クラレテクノ・シンコースポーツ共同事業体)

設置目的

市民の環境に対する理解及び学習を促進し、並びに市民の相互交流に資する施設として、倉敷市環境交流スクエアを設置する。

- ・所在地 倉敷市水島東千鳥町1-50
- ・開 館 平成23年4月17日
- ・改修年月日 着工 平成22年10月26日～平成24年2月29日
- ・建物概要 鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)、地上4階、延床面積5,229.75㎡
- ・総工費 891,566千円 (改修費)
- ・開館時間 東棟 (交流フロア、スポーツフロア、芝生広場) ……月・水から金曜日: 午前9時から午後9時
土・日・祝日 : 午前9時から午後6時
西棟 (環境フロア) ……午前9時から午後5時
- ・休館日 東棟……毎週火曜日、年末年始 (12月29日から翌年1月3日)
ただし、火曜日が祝日の場合、その日後においてその日に最も近い、土・日曜日及び祝日に該当しない日
西棟……土・日曜日、祝日、年末年始 (12月29日から翌年1月3日)
※祝日: 国民の祝日に関する法律に規定する休日

・施設利用料金及び使用料（令和元年10月1日改定）

1 交流フロア（東棟）

区分・時間 場所	基本利用料（円）					
	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日
	9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～17時	13時～21時	9時～21時
コミュニティフロア（1区画）	2,300	3,140	2,300	6,280	6,280	9,420
会議室1	730	1,040	730	2,090	2,090	3,140
会議室2	730	1,040	730	2,090	2,090	3,140
サウンドルーム	730	1,040	730	2,090	2,090	3,140

2 スポーツフロア（東棟）

区 分	単 位	基本利用料（円）	
温水プール及び トレーニング室	中学生、高校生、65歳以上の者	1人1回につき	620
	その他の者		730
	中学生、高校生、65歳以上の者	1人1月につき	5,230
	その他の者		6,280
	中学生、高校生、65歳以上の者	1人1年につき	52,380
	その他の者		62,850

3 環境フロア（西棟）

使用区分・時間 使用場所	基本使用料（円）		
	午前	午後	全日
	9時～12時	13時～17時	9時～17時
会議室1	629	838	1,782
会議室2	629	838	1,782
会議室3	419	524	1,257
教室（全会議室）	1,571	2,095	4,714

4 芝生広場

使用区分・時間 使用場所	基本使用料（円）		
	半日		全日
	9時～15時	15時～21時	9時～21時
A区	7,690	7,690	15,380
B区	7,630	7,630	15,260

備考 各種割増料（入場料割増し、営業割増し、市外居住割増し、超過時間等割増し）設定あり。

・年度別利用状況（人）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
交流フロア	コミュニティフロア	10,622	13,355	26,879
	会議室	3,949	3,901	4,827
	サウンドルーム	164	184	289
スポーツフロア	17,885	17,516	31,396	
芝生広場	318	4,500	11,312	
合 計	32,938	39,456	74,703	

5. 広聴

(1) 市民ふれあいトーク

市民と市長との直接対話により、市政への市民参加を図り、開かれた市政を実現するために実施。市長が市内各地区の個性と魅力や、様々なテーマについて、市民と幅広く、自由に意見交換を行う。

平成20年8月より実施。

年 度	回 数	参 加 人 数 (人)	傍 聴 人 数 (人)
R2	1	24	9
R3	0	0	0
R4	0	0	0

※令和3年度-4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により開催せず。

(2) 市民モニター

市政の課題や市民生活にかかる課題などについて、インターネットを活用して市民の意識調査を行い、市民の声を市政に反映させるため平成21年4月より募集開始。インターネットを活用することで、簡単に、かつ素早く調査を行い、市民の生活向上に役立てることができる。

年 度	登 録 者 数 (人)	アンケート回数
R2	1,469 (R3.3.31現在)	13
R3	1,499 (R4.3.31現在)	12
R4	1,555 (R5.3.31現在)	12

(3) 陳情・請願、要望、提案等の受付、回答

市政に対する市民の建設的な意見、提案等を聴取し、市民の意見を市政に反映させるとともに、市政への市民の参加意識の高揚を図る。

年 度	件 数 (件)
R2	484
R3	651
R4	412

(4) コールセンター

市民サービスの向上と利用しやすい市役所を目指し、市の手続きや制度・施設利用などに関する問い合わせを一元的に受付ける「倉敷市コールセンター」（愛称：倉敷なんでもコール）を、平成20年3月に開設し、業者委託により運営を開始した。

- ・委託業者：株式会社NTTマーケティングアクトP r o C X (R4.4.1～)
- ・設置場所：倉敷市老松町3-3-1 NTT倉敷支店ビル3F
- ・運営時間：午前8時から午後9時（年中無休）
- ・受付手段：電話・FAX・メール

ア 目的

- ① ワンストップサービスの確立による市民サービスの向上
- ② 市政への反映を目的としたマーケティング機能の強化
- ③ 少数精鋭組織における業務遂行

イ 効果

- ① 市民からの問い合わせを一元的に受け付け、「どこへ電話したらよいかわからない」といった不安を解消するとともに、たらいまわしを防止することができる。
- ② 開庁時間外および土日祝日など受付時間の延長により、市民は必要な時に知りたい情報が入手できる。
- ③ インターネットを利用できない市民でも、身近な電話やFAXにて問い合わせができる。
- ④ コールセンターに寄せられた問い合わせ・意見・要望などにより、市民ニーズを把握して、市政に反映することができる。

ウ 利用状況

(単位：件)

年 度	電話受付件数	FAX受付件数	メール受付件数	FAQ閲覧件数
R2	99,988	100	1,691	1,212,468
R3	103,731	81	1,923	1,253,940
R4	112,345	30	1,787	1,841,321

※FAQとは、市に寄せられる「よくある質問とその回答」を取りまとめたもので、コールセンターホームページに約2,100件を掲載している。

※FAQ閲覧件数とは、市民がホームページのFAQにアクセスした件数である。

(5) パブリックコメント

政策形成にあたり、市民の多様な意見・提言を広く聴くことにより、市政における公正の確保、透明性の向上、市民の市政への参画を図ることを目的とする。それまで各課で実施していたが、平成22年4月より「パブリックコメント手続」を制度として統一し、情報を一元化した。

年 度	実施件数 (件)
R2	24
R3	14
R4	12

6. 広報

市政情報を市民に正確に分かりやすく知らせ、開かれた市政を推進するため広報くらしきや広報チャンネル、民放テレビ、コミュニティFMラジオ、ホームページ、SNSなどの複数の発信媒体を組み合わせ、効果的な情報発信に努める。

また、倉敷の優れた歴史・伝統・文化・景観・特産品など魅力ある地域資源について、あらゆる媒体を活用して全国及び世界に向けた戦略的な情報発信を展開する。

(1) 広報活動

① 広報紙「広報くらしき」

発 行 毎月1回、各世帯に配布する。

A4判36ページ 毎月1日に発行する。

配 布 市民（地区代表者・世話人）約6,200人に各世帯への配布を依頼している。（1人当たり配布世帯数約30世帯）

配布手数料は1世帯当たり月額15円（令和5年度）

② 新聞広報

・地元新聞朝刊広告 年30段分を掲載

③ 民放市政テレビ番組

・RSK山陽放送「月刊くらしき情報局」（5分のコーナー） 本放送年12回 毎月 ※YouTube（ユーチューブ）でも配信

・西日本放送など（30分番組） 本放送年1回 ※YouTubeでも配信

・岡山放送など（30分番組） 本放送年7回

・瀬戸内海放送（30分番組） 本放送年1回

・テレビせとうちなど（30分番組） 本放送年2回

④ FM放送

・FMくらしき ナレーション・インフォマーシャル60秒 年約600回

「声の広報くらしき」毎週土曜日 10時～10時半

毎週火曜日 12時25分～12時55分

（月8回放送、内6回は再放送）

⑤ ケーブルテレビ広報チャンネル

・平成10年10月10日に、各ケーブルテレビ局のチャンネルで行政専用の広報チャンネルを開設。また平成16年4月1日から動画放送を開始し、市役所からのお知らせや休日・夜間の当番医などを文字・音声や動画で24時間放送している。平成21年4月からは「市長定例記者会見」を放送している。平成26年度からは、新たに動画コンテンツを1カ月に1本程度制作（委託事業）・放送し、YouTubeでも配信。令和2年9月末で静止画放送を終了し、動画を24時間放送。

- ⑥ 記者会見
市長定例記者会見 原則として月1回
- ⑦ メールマガジン
・事前登録した市民（利用者）に、利用者自らが選んだ市政情報をスマートフォンやパソコンにメールで配信する。平成30年12月からLINE（ライン）での受信も可能になった。受け付け、発行は各担当課が行い、くらしき情報発信課は全体の統括をする。分野は、消費生活、税、環境など、令和5年4月現在で22種を発行中。発行頻度は各メールマガジンにより異なるが、概ね月1回～数回。
- ⑧ Facebook（フェイスブック）
・平成27年3月16日からフェイスブックに倉敷市公式アカウントを開設。担当部署から集めた市の観光やイベントなどの情報を中心に、本市の魅力を感じられるような情報をくらしき情報発信課で投稿する。
- ⑨ シティセールス「クラシキ文華」
・歴史を大事にしながらか常に新しい事にチャレンジし続けているまち、新しい「くらし」「文化」が生まれ続けているまちを表わす「クラシキ文華」をテーマに、首都圏などの20代～30代の女性をメインターゲットとして、交流・定住の人口や倉敷ファンの増加を目指し、特設ホームページにより魅力を発信。
- ⑩ Instagram（インスタグラム）
・平成28年11月1日から運用開始。他市との差別化が図られるような、観光名所やイベント、特産品等、個性と魅力を伝える情報をくらしき情報発信課で投稿する。
- ⑪ 倉敷未来プロジェクト
・市内商工会議所や大学等と協力し、地域活性化の活動や地域の魅力に触れる機会を作ることで、若者の倉敷への郷土愛を高め、倉敷を誇りに思うひとを育てる取り組みを実施する。

7. 職員

(1) 定数並びに現員

(単位：人) (R5.4.1現在)

区 分	条例定数	職 員 数	男子職員	女子職員
計	2,200	2,241	1,317	924
市長部局				
市長公室		30	22	8
企画財政局		116	84	32
総務局		331	242	89
市民局		219	121	98
環境リサイクル局		288	267	21
保健福祉局		881	272	609
文化産業局		119	87	32
建設局		240	214	26
出納室		17	8	9
水道局	130	112	91	21
市民病院	210	179	44	135
ボートレース事業局	33	28	26	2
議会事務局	22	17	12	5
選挙管理委員会	12	9	8	1
監査事務局	11	8	5	3
教育委員会	480	433	154	279
公平委員会	1	0	0	0
農業委員会	12	10	6	4
消防局	485	472	456	16
合計	3,596	3,509	2,119	1,390

1 現員は、地方公共団体定員管理調査による職員数。また、教育委員会に教育長を含む。

(2) 一般職平均給料等

(R5.4.1現在)

区 分	職 員 数	平均年齢	給 料 月 額 (円)			
			最 高	最 低	平 均	
一 般 行 政 職	1,705人	43.3歳	527,500	158,900	332,749	
税 務 職	140	37.6	458,300	158,900	294,083	
医 師 ・ 歯 科 医 師 職	1	68.8	561,900	561,900	561,900	
薬 剤 師 ・ 医 療 技 術 職	74	38.7	415,000	191,700	302,438	
看 護 ・ 保 健 職	104	39.9	428,600	191,700	308,158	
福 祉 職	291	35.9	410,600	184,700	285,968	
消 防 職	470	39.0	494,200	164,100	307,603	
企 業 職	319	44.2	658,600	158,900	344,721	
技 能 労 務 職	186	53.5	405,600	173,100	346,974	
教 育 職	短 期 大 学	23	49.7	524,000	251,800	421,148
	高 等 学 校	2	45.9	290,784	255,200	272,992
	幼 稚 園	141	37.3	421,400	199,300	293,547
指 導 主 事	52	46.3	458,300	327,500	376,667	
合 計 ・ 平 均	3,508	42.1			324,117	

(3) 標準職務等級別給料 (行政職給料表)

(R5.4.1現在)

区 分	人 員	平 均 給 料	最 高 給 料	最 低 給 料
技 監	1人	527,500円	527,500円	527,500円
局 長	17	493,447	504,600	458,400
部 長	48	457,902	463,000	432,200
次 長	102	429,788	441,400	417,600
課 長	249	404,778	439,400	395,000
課 長 補 佐	439	383,433	393,000	361,400
係 長	536	353,107	381,000	296,400
吏 員	1,242	263,732	393,900	158,900
吏 員 以 外	7	186,742	209,300	164,100

(4) 初任給の状況

① 行政職

(R5.4.1現在)

職 種	学 歴 免 許	級 号	給 料
一 般 事 務 職 員	大 学 卒	1-29	191,700円
	短 大 卒	1-17	169,800
技 術 職 員	高 校 卒	1-9	158,900
	高 校 卒	1-13	164,100

② 保育教育職

職 種	学 歴 免 許	級 号	給 料
保 育 教 育 職	大 学 卒	1-37	199,300円
	短 大 卒	1-25	184,700

③ 技能労務職

職 種	学 歴 免 許	級 号	給 料
技 能 労 務 職	高 校 卒	1-17	151,900円

(5) 管理職手当

支 給 区 分	職	支 給 額 (円)
1 種	技 監	123,200
	局 長	103,600
2 種	部 長	84,000
3 種	次 長	72,600
4 種	課 長	72,600

※ () は再任用職員の支給額

(6) 期末・勤勉手当

① 一般職（期末・勤勉手当）

区 分		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
夏期手当（6月）	期末手当	$\frac{225.0}{100}$	$\left\{ \begin{array}{l} 130.0 \\ 100 \\ 95.0 \\ 100 \end{array} \right.$	$\frac{215.0}{100}$	$\left\{ \begin{array}{l} 120.0 \\ 100 \\ 95.0 \\ 100 \end{array} \right.$	$\frac{215.0}{100}$	$\left\{ \begin{array}{l} 120.0 \\ 100 \\ 95.0 \\ 100 \end{array} \right.$	$\frac{220.0}{100}$	$\left\{ \begin{array}{l} 120.0 \\ 100 \\ 100.0 \\ 100 \end{array} \right.$
	勤勉手当								
年末手当（12月）	期末手当	$\frac{220.0}{100}$	$\left\{ \begin{array}{l} 125.0 \\ 100 \\ 95.0 \\ 100 \end{array} \right.$	$\frac{215.0}{100}$	$\left\{ \begin{array}{l} 120.0 \\ 100 \\ 95.0 \\ 100 \end{array} \right.$	$\frac{225.0}{100}$	$\left\{ \begin{array}{l} 120.0 \\ 100 \\ 105.0 \\ 100 \end{array} \right.$	$\frac{220.0}{100}$	$\left\{ \begin{array}{l} 120.0 \\ 100 \\ 100.0 \\ 100 \end{array} \right.$
	勤勉手当								

② 特別職（期末手当）

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
夏期手当（6月）	$\frac{217.5}{100}$	$\frac{207.5}{100}$	$\frac{207.5}{100}$	$\frac{212.5}{100}$
年末手当（12月）	$\frac{212.5}{100}$	$\frac{207.5}{100}$	$\frac{217.5}{100}$	$\frac{212.5}{100}$

(7) ラスパイレス指数

毎年度4月1日現在

年 度	H31	R2	R3	R4
指 数	102.5	101.8	101.3	100.5

(8) 障がい者雇用数・率

年 度	R1	R2	R3	R4
雇用者数	74	74	78	84
(率)	(2.67)	(2.48)	(2.57)	(2.74)

8. 旅費

(1) 日当・宿泊料

(単位：円)

区 分	車 賃 (1kmにつき)	日 当 (1日につき)	宿 泊 料	
			県 外	県 内
市 長 、 副 市 長	37	3,300	16,500	14,500
そ の 他 の 職 員	37	2,800	14,500	12,500以内

※ 片道100km未満の出張（宿泊を伴わないものに限る。）をした場合には、日当を支給しない。

9. 特別職の給与及び報酬

(単位：円)

区 分	現 行		改 正 前	
	報酬等の額	適用年月日	報酬等の額	適用年月日
議 長	月 額 780,000	H8. 6. 1	月 額 760,000	H6. 4. 1
副 議 長	〃 720,000	〃	〃 700,000	〃
議 員	〃 670,000	〃	〃 650,000	〃
市 長	〃 1,150,000	H21. 10. 1	〃 1,190,000	H8. 6. 1
副 市 長	〃 930,000	〃	〃 960,000	〃
常 勤 の 監 査 委 員	〃 610,000	〃	〃 620,000	〃
教 育 長	〃 810,000	〃	〃 830,000	〃
水 道 事 業 管 理 者	〃 810,000	〃	〃 830,000	〃
病 院 事 業 管 理 者	〃 810,000	H28. 4. 1	-	-
ボ ー ト レ ー ス 事 業 管 理 者	〃 660,000	H29. 4. 1	-	-
教 育 委 員 会 委 員	〃 99,000	H8. 7. 1	月 額 97,000	H6. 4. 1
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	〃 87,000	〃	〃 85,000	〃
選 挙 管 理 委 員 会 委 員	〃 55,000	〃	〃 54,000	〃
監 査 委 員 (識見を有する者のうちから選任された者)	〃 128,000	〃	〃 125,000	〃
監 査 委 員 (議会議員のうちから選任された者)	〃 64,000	H4. 4. 1	〃 58,000	H1. 7. 1
公 平 委 員 会 委 員 長	〃 49,000	H8. 7. 1	〃 48,000	H6. 4. 1
公 平 委 員 会 委 員	〃 42,000	〃	〃 41,000	〃
農 業 委 員 会 会 長	月額60,000円に、農地利用の最適化に係る活動実績に応じて年額84,000円以内で市長が定める額を加算した額	R2. 4. 22	〃 56,000	H8. 7. 1
農 業 委 員 会 会 長 代 理	月額43,000円に、農地利用の最適化に係る活動実績に応じて年額84,000円以内で市長が定める額を加算した額	〃	〃 49,000	〃
農 業 委 員 会 委 員	月額39,000円に、農地利用の最適化に係る活動実績に応じて年額84,000円以内で市長が定める額を加算した額	〃	〃 45,000	〃
農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員	月額39,000円に、農地利用の最適化に係る活動実績に応じて年額84,000円以内で市長が定める額を加算した額	〃	〃 45,000	H29. 4. 22

区 分	現 行		改 正 前		
	報酬等の額	適用年月日	報酬等の額	適用年月日	
固定資産評価審査委員会委員	日 額 11,100	H8.7.1	日 額 10,800	H6.4.1	
文化章選考委員会委員	" 7,100	"	" 6,900	"	
G7倉敷宣言推進会議委員	" 7,100	H28.6.29	-	-	
特別職報酬等審議会委員	" 7,100	H8.7.1	日 額 6,900	H6.4.1	
防 災 会 議 委 員	" 7,100	"	" 6,900	"	
防 災 会 議 専 門 委 員	" 7,100	"	" 6,900	"	
行政改革推進委員会委員	" 7,100	"	" 6,900	H7.4.1	
行政評価委員会委員	" 7,100	H17.4.1	-	-	
市民企画提案事業審議会委員	" 7,100	H18.7.1	-	-	
官民競争入札落札者選定委員会委員	" 7,100	H19.6.29	-	-	
指定管理者選定委員会委員	" 7,100	H17.4.1	-	-	
PFI事業等選定委員会委員	" 7,100	H26.12.22	-	-	
行政不服審理員	" 30,000	H28.4.1	-	-	
行政不服審査会委員	" 11,100	H28.4.1	-	-	
倉敷市情報公開・個人情報保護審査会委員	" 11,100	H14.10.1	-	-	
地域情報化推進協議会委員	" 7,100	H12.10.1	-	-	
退職手当審査会委員	" 7,100	H22.4.1	-	-	
公務災害補償等認定委員会委員	" 7,100	H8.7.1	日 額 6,900	H6.4.1	
公務災害補償等審査会委員	" 7,100	H8.7.1	" 6,900	"	
市立大学審議会委員	" 7,100	H19.9.28	-	-	
青少年問題協議会委員	" 7,100	H8.7.1	日 額 6,900	H6.4.1	
青少年問題協議会専門委員	" 7,100	"	" 6,900	"	
青少年育成センター運営協議会委員	" 7,100	"	" 6,900	"	
男女共同参画審議会委員	" 7,100	"	" 6,900	"	
男女共同参画審議会専門委員	" 7,100	"	" 6,900	"	
総合計画審議会委員	" 7,100	"	" 6,900	"	
国民保護協議会委員	" 7,100	H18.3.24	-	-	
国民保護協議会専門委員	" 7,100	"	-	-	
文化振興審議会委員	" 7,100	H19.12.28	-	-	
住居表示審議会委員	" 7,100	H8.7.1	日 額 6,900	H6.4.1	
消費者苦情処理委員	" 7,100	H15.4.1	-	-	
交通安全対策会議委員	" 7,100	H8.7.1	日 額 6,900	H6.4.1	
交通安全対策会議特別委員	" 7,100	"	" 6,900	"	
交通安全対策会議幹事	" 7,100	"	" 6,900	"	
自転車問題等対策審議会委員	" 7,100	"	" 6,900	"	
国民健康保険運営協議会委員	" 7,100	"	" 6,900	"	
民生委員推薦会委員	" 7,100	"	" 6,900	"	
老人ホーム入所 判定委員会	委員（医師である委員を除く）	" 7,100	H24.4.1	-	-
	委員（医師である委員）	" 14,100	"	-	-

区 分		現 行		改 正 前	
		報酬等の額	適用年月日	報酬等の額	適用年月日
災害弔慰金等支給審査会	委員 (医師である委員を除く。)	日 額 11,100	H30.9.5	-	-
	委員 (医師である委員に限る。)	" 14,100	"	-	-
災害弔慰金等支給審査会	臨時委員 (医師である委員を除く。)	" 11,100	"	-	-
	臨時委員 (医師である委員に限る。)	" 14,100	"	-	-
社会福祉審議会	委員及び臨時委員	" 7,100	H14.4.1	-	-
	専門分科会委員及び専門分科会臨時委員(医師を除く。)	" 7,100	"	-	-
	専門分科会委員及び専門分科会臨時委員(医師に限る。)	" 14,100	"	-	-
子ども・子育て支援審議会委員	委員	" 7,100	H24.4.1	-	-
	臨時委員	" 7,100	"	-	-
介護給付費等審査会委員 (医師及び歯科医師である委員を除く。)		" 11,100	H18.4.1	-	-
介護給付費等審査会委員 (医師及び歯科医師である委員)		" 14,100	"	-	-
地域包括支援センター運営協議会委員		" 7,100	H10.4.1	-	-
保健所運営協議会委員		" 7,100	H16.6.1	-	-
健康増進計画審議会委員	委員	" 7,100	H22.4.1	-	-
	臨時委員	" 7,100	"	-	-
精神保健福祉協議会委員		" 7,100	H19.12.28	-	-
精神保健福祉協議会臨時委員		" 7,100	"	-	-
自殺対策基本計画審議会委員		" 7,100	H27.4.1	-	-
動物愛護管理審議会委員		" 7,100	H20.9.30	-	-
動物愛護管理審議会臨時委員		" 7,100	"	-	-
食育推進会議委員		" 7,100	H19.2.14	-	-
環境審議会委員		" 7,100	H11.6.1	-	-
環境審議会臨時委員		" 7,100	R31.2.22	-	-
地球温暖化対策審議会	委員	" 7,100	H29.6.29	-	-
	臨時委員	" 7,100	"	-	-
公害健康被害認定審査会委員		" 14,100	H8.7.1	日 額 13,700	H6.4.1
公害健康被害診療報酬審査会委員		" 14,100	"	" 13,700	"
介護保険適正運営協議会委員		" 11,100	H11.10.1	-	-
介護認定審査会委員 (医師及び歯科医師である委員を除く。)		" 11,100	"	-	-
介護認定審査会委員 (医師及び歯科医師である委員)		" 14,100	"	-	-
感染症診査協議会	委員(医師である委員を除く。)	" 11,100	H13.4.1	-	-
	委員(医師である委員)	" 14,100	"	-	-

区 分	現 行		改 正 前		
	報酬等の額	適用年月日	報酬等の額	適用年月日	
予防接種健康被害調査審議会委員 (医師である委員を除く。)	日 額 11,100	H23.2.22	-	-	
予防接種健康被害調査審議会委員 (医師である委員)	" 14,100	"	-	-	
小児慢性特定疾病審査会委員	" 8,000	H14.4.1	-	-	
健康診査等健康被害調査審議会委員 (医師及び歯科医師である委員を除く。)	" 11,100	H23.2.22	-	-	
健康診査等健康被害調査審議会委員 (医師及び歯科医師である委員に限る。)	" 14,100	"	-	-	
健康診査等健康被害調査審議会臨時委員 (医師及び歯科医師である委員を除く。)	" 11,100	"	-	-	
健康診査等健康被害調査審議会臨時委員 (医師及び歯科医師である委員に限る。)	" 14,100	"	-	-	
倉敷市立市民病院経営健全化検討委員会委員	" 7,100	H9.4.1	-	-	
倉敷市立市民病院改革プラン評価委員会委員	" 7,100	H22.6.30	-	-	
倉敷市立市民病院改革プラン評価委員会臨時委員	" 7,100	"	-	-	
一般廃棄物取扱料金審議会委員	" 8,700	H8.7.1	日 額 8,500	H6.4.1	
廃棄物減量等推進審議会委員	" 7,100	"	" 6,900	"	
一般廃棄物処理業等合理化作業計画審議会委員	" 7,100	H22.6.30	-	-	
家庭ごみ収集運搬業務受託者選定審査会委員	" 7,100	H26.4.1	-	-	
廃棄物処理施設設置専門委員会委員	" 11,100	H13.4.1	-	-	
一般廃棄物処理施設整備審議会委員	" 7,100	H28.9.29	-	-	
水島勤労福祉センター運営委員会委員	" 7,100	H13.4.1	日 額 6,900	H6.4.1	
働く婦人の家運営委員会委員	" 7,100	"	" 6,900	"	
損害評価会会長	" 8,100	"	" 7,900	"	
損害評価会会長代理	" 7,600	"	" 7,400	"	
損害評価会委員	" 7,100	"	" 6,900	"	
畜産環境保全審議会委員	" 7,100	"	" 6,900	"	
倉敷市真備地区復興計画策定委員会委員	" 7,100	H30.12.26	-	-	
倉敷市真備地区復興計画推進委員会委員	" 7,100	R1.10.8	-	-	
市街地再開発審査会委員	" 7,100	H13.4.1	日 額 6,900	H6.4.1	
開発審査会委員	" 7,100	H14.4.1	-	-	
国土利用計画審議会委員	" 7,100	H8.7.1	日 額 6,900	H6.4.1	
まちづくり交付金事業評価委員会委員	" 7,100	H21.9.30	-	-	
まちづくり基金運営委員会委員	" 7,100	H26.2.24	-	-	
都市景観審議会	委 員	" 7,100	H22.4.1	-	-
	臨 時 委 員	" 7,100	"	-	-
都市計画審議会委員	" 7,100	H8.7.1	日 額 6,900	H6.4.1	
都市計画審議会臨時委員	" 7,100	"	" 6,900	"	
都市計画マスタープラン策定委員会委員	" 7,100	H18.7.1	-	-	
建築審査会委員	" 7,100	H8.7.1	日 額 6,900	H6.4.1	
空家等対策協議会委員	" 7,100	H29.4.1	-	-	
空家等対策審議会委員	" 7,100	"	-	-	

区 分	現 行		改 正 前	
	報酬等の額	適用年月日	報酬等の額	適用年月日
放置自動車廃物判定委員会委員	日 額 7,100	H8.12.1	-	-
住生活基本計画審議会委員	〃 7,100	H21.7.3	-	-
市営住宅入居者選考審議会委員	〃 7,100	H8.7.1	日 額 6,900	H6.4.1
市営住宅家賃問題審議会委員	〃 7,100	〃	〃 6,900	H7.1.1
土地区画整理審議会委員	〃 7,100	〃	〃 6,900	H6.4.1
土地区画整理審議会評価員	〃 7,100	〃	〃 6,900	〃
下水道事業審議会委員	〃 7,100	H10.6.30	-	-
コンビナート防災審議会委員	月 額 61,000	H8.7.1	月 額 60,000	H6.4.1
コンビナート防災審議会専門委員 (審議会委員である専門委員を除く。)	月 額 61,000	〃	〃 60,000	〃
水道事業経営審議会委員	日 額 7,100	H13.4.1	-	-
小・中学校学区審議会委員	〃 7,100	〃	日 額 6,900	H6.4.1
奨学生選考委員会委員	〃 7,100	〃	〃 6,900	〃
幼稚園教育研究協議会委員	〃 7,100	〃	〃 6,900	〃
特別支援教育支援委員会委員 (医師である委員を除く。)	〃 7,100	〃	〃 6,900	〃
特別支援教育支援委員会委員 (医師である委員)	〃 14,100	〃	〃 13,700	〃
児童生徒結核対策委員会委員 (医師である委員を除く。)	〃 7,100	H15.4.1	-	-
児童生徒結核対策委員会委員 (医師である委員)	〃 14,100	〃	-	-
社 会 教 育 委 員	〃 7,100	H8.7.1	日 額 6,900	H6.4.1
文化財保護審議会委員	〃 7,100	〃	〃 6,900	〃
歴史文化基本構想等審議会委員	〃 7,100	H27.4.1	-	-
伝統的建造物群等保存審議会委員	〃 7,100	H8.7.1	日 額 6,900	H6.4.1
伝統的建造物群等保存審議会臨時委員	〃 7,100	〃	〃 6,900	〃
スポーツ推進 審議会	委 員	〃 7,100	〃 6,900	〃
	臨 時 委 員	〃 7,100	〃 6,900	〃
図 書 館 協 議 会 委 員	〃 7,100	〃	〃 6,900	〃
公民館等運営審議会委員	〃 7,100	H15.10.7	〃 6,900	〃
美術館協議会委員	〃 7,100	H8.7.1	〃 6,900	〃
美術館美術資料選考評価委員	〃 12,000	H13.4.1	-	-
自然史博物館協議会委員	〃 7,100	H8.7.1	日 額 6,900	H6.4.1
教育センター運営委員会委員	〃 7,100	〃	〃 6,900	〃
科学センター協議会委員	〃 7,100	〃	〃 6,900	〃
ス ポ ー ツ 推 進 委 員	年 額 55,000	H9.5.1	〃 6,900	H8.7.1
学校医、学校歯科医及び学校薬剤師	1校につき、年額 285,000円以内	H6.4.1	1校につき、年額 280,000円以内	S61.4.1
選 挙 管 理 者	1 回 12,900	H10.6.30	日 額 12,900	H8.7.1
投 票 管 理 者	1 回 15,000以内	H15.12.1	1 回 15,000	H10.6.30

区 分	現 行		改 正 前	
	報酬等の額	適用年月日	報酬等の額	適用年月日
開 票 管 理 者	〃 12,900	H10.6.30	日 額 12,900	H8.7.1
選 挙 立 会 人	〃 12,300	〃	〃 12,300	〃
投 票 立 会 人	〃 14,300以内	H15.12.1	1 回 14,300	H10.6.30
開 票 立 会 人	〃 12,300	H10.6.30	日 額 12,300	H8.7.1
そ の 他 の 者	日額79,000円以内、 又はこれに対応する 月額 年額420,000円以内	〃	日額77,000円以内、 又はこれに対応する 月額 年額408,000円以内	〃

10. 行政経営

(1) 行政経営の展開状況

行政経営の展開の主要なもの（IT関係を除く）

実施時期	実施内容
昭和52年7月	職員提案制度導入
昭和55年12月	ファイリングシステム試行実施（3課）
昭和57年4月	ファイリングシステム導入開始
平成13年4月	保健所政令市へ移行 事務事業評価試行開始
平成14年4月	中核市へ移行
平成16年4月	指定管理者制度導入 全予算事業の事務事業評価実施
平成18年4月	すべての事務事業について事務事業評価実施
平成19年9月	車両維持管理業務について官民競争入札（市場化テスト）実施
平成20年3月	コールセンター（倉敷なんでもコール）の本格運用を開始
平成20年10月	施策評価実施
平成21年3月	職員提案制度を見直し、業務改善推進制度（トライK制度）導入
平成22年4月	パブリックコメント手続要綱を施行
平成22年6月	テーマ設定による事務事業評価実施
平成25年3月	公共施設白書本編の策定
平成26年5月	公共施設白書施設別編の策定
平成26年10月	PFI活用指針の策定
平成28年6月	公共施設等総合管理計画の策定
平成29年3月	民間活力導入ガイドラインの策定
令和4年3月	倉敷市公共施設個別計画の策定

(2) 民間活力の導入状況

ア 指定管理者制度の実施状況

平成15年6月の地方自治法改正により、指定管理者制度が創設され、本市においても一部の施設において導入している。

指定管理者が管理運営する施設（令和5年4月現在）

芸文館、文化センター、斎場、くらしき健康福祉プラザ、児童館、障がい者支援センター、休日夜間急患センター、国民宿舎良寛荘、市営住宅、市営駐車場、運動公園、歴史民俗資料館 など 合計231施設

イ 官民競争入札（市場化テスト）の実施状況

平成19年9月に車両維持管理業務について実施

市（管財課）を含め4団体が入札参加し、市が落札

実施対象期間：平成20年4月～平成23年3月

ウ PFI手法導入状況

平成17年度資源循環型廃棄物処理施設整備運営事業（水島エコワークス）

平成27年度倉敷市営中庄団地整備事業

平成30年度倉敷市少年自然の家施設整備運営事業

令和2年度倉敷市中央斎場施設整備事業

令和4年度倉敷市給食共同調理場・防災備蓄倉庫整備運営事業

(3) 補助金等の見直し

ア 補助金等の見直しについては、昭和58年4月に助役を委員長とする補助金等検討委員会を設置し、既存の補助金等898件について見直しを行った。

その結果、昭和59年度予算において123件、112,451千円、昭和60年度において7件、13,462千円の削減整備を行った。

また、昭和60年度の倉敷市行政改革懇談会の答申、さらに、倉敷市行政改革大綱においても、既存の補助金等の定期的な見直しと、新設補助金の厳格な検査を求められ、昭和61年度において既存の120件（「補助金等見直し基準」の2種類のみ）について、見直しを行い25件の措置替を実施し、10,944千円を削減した。新設増額の補助金等については、毎年補助金等検討委員会において、公益性、効果性、重要性、公平性等を判断基準として慎重に審査してきた。（補助金等検討委員会は平成8年3月に廃止）

- イ 平成8年2月に策定した「倉敷市行政改革大綱」において、既存の補助金等について学識経験者等で構成する検討組織を設置し、抜本的な見直しを行うこととし、平成8年5月に設置した倉敷市補助金等審議会において、補助金等の適正化について審査するとともに基本方針、審査基準等について平成9年8月に市長に答申があった。
- この答申に基づき、既存の補助金等355件について見直しを行った。その結果、平成10年度は廃止15件、削減79件、計281,069千円の節減を実施した。
- ウ 平成13年度においては、新行政改革実施計画に基づき、内部の組織による補助金検討委員会を設置し、見直しを行った。
- 前回の補助金等審議会で答申された基本方針・審査基準を踏まえ、社会経済情勢や市民ニーズの変化等に対応しているかを着眼点として、見直しを行った。
- その結果、平成14年度は廃止3件、1,720千円、削減17件、47,868千円の節減を実施した。
- エ 平成16年度においては、「くらしき行革21」実施計画に基づき、内部の組織による補助金検討委員会を設置し、既存の補助金等408件について見直しを行った。
- 平成9年8月に答申された基本方針・審査基準、前回実施した検討結果を踏まえ、社会経済情勢や市民ニーズの変化等に対応しているかを着眼点として、見直しを行った。
- その結果、平成16年度では廃止11件、683千円、縮小等19件、101,880千円を見直し、17年度では22件、25,023千円の節減を実施した。
- オ 平成18年度においては「第五次総合計画後期基本計画【行財政改革編】実施計画」において、引き続き補助金の見直しを実施し、8,735千円の節減を実施した。
- カ 平成21年度においては、事務事業評価の一環として、内部の組織による補助金検討委員会を設置し、既存の補助金416件のうち国・県の制度補助などを除いた303件を対象に検証を行った。
- 前回の見直しから5年が経過し、その間、枠配分予算の中で各担当部署において見直しが行われてきたが、官民の役割分担や責任範囲の明確化や社会情勢の変化への対応などを検証の基準として実施した。
- その結果、廃止10件、縮小等15件で55,462千円の見直しを決定し、平成22年度予算では、25件、61,843千円、平成23年度予算では、25件、61,815千円、平成24年度予算では、25件、63,468千円の節減を実施した。
- キ 平成25年度においては、「倉敷市行財政改革プラン2011」に掲げている補助金の見直しを行うため、新たに統一的な基準として「倉敷市補助金交付基準」を策定し、これに基づき、各部局から提示された見直し案について、内部組織である補助金検討委員会において検証を行った。
- この結果、見直し対象330件のうち廃止4件、縮小10件、制度改正4件の見直しを決定し、平成26年度予算では、廃止・縮小の14件について、20,514千円の節減を実施した。
- (4) 組織管理
- ア 昭和42年2月の新市発足後の40年代には、行政組織は「新市運営体制の整備期」（昭和42年5月）、「管理体制の整備期」（昭和44年6月）、「縦割体制の強化期」（昭和47年5月）の3つの過程により推移してきた。
- イ 昭和51年10月には、行政経営研究所（代表者池野 武）による行政事務診断を踏まえ、“分散と集中の調和”を基調とした市民生活直結型の行政組織へと改編し、現行の行政組織へ基本的に継承している。また、主管課・経理担当課制度の拡充強化を行った。
- ウ 昭和56年4月には、下水道事業の促進を図るため下水道局を新設した。
- エ 昭和59年4月には、組織の簡素化、効率化を図るとともに市民サービスの向上に努めるため衛生局を再編成するとともに、児島、玉島、水島の各支所の市民課と民生課の統合等支所の組織を整備した。
- オ 昭和61年4月には、瀬戸大橋時代における観光行政を推進するため観光部を新設した。
- カ 昭和62年4月には、公園管理の充実及び公園、緑化行政の一元化を図るため、公園緑地部を新設した。
- キ 昭和63年4月には、国際交流、婦人行政等新規行政課題に対応できる組織整備と排水路に関する事務の一元化等を図った組織改正をした。
- ク 平成元年4月には、行政施策の企画立案機能の強化等を図るため、企画局を新設するとともに瀬戸大橋架橋の関連諸事業がおおむね完了したことや自動車運送事業の廃止に伴う組織整備をした。
- ケ 平成2年4月には、高齢化や国際化へ対応するための組織を強化し、水路関係の対応等市民サービスの向上を図るとともに、企画局の内部管理機能の純化や建設局等の試行体制の充実を図った。
- コ 平成3年4月には、下水事業の執行体制の充実を図るためと、ごみの減量化に積極的に取り組むための組織整備をした。
- サ 平成4年4月には、大学及び先端産業の誘致、大規模清掃施設の建設、新野球場周辺整備事業等の推進のための組織整備を行うとともに、情報化対策や用地部門の執行体制の充実を図った。
- シ 平成5年4月には、高齢化の進展に伴い、保健と福祉の連携強化を図るため、保健福祉局を新設するとともに、倉敷駅周辺の計画的な市街地整備や生涯学習の推進を図るための組織整備をした。
- ス 平成6年4月には、ごみの減量化について更に積極的に取り組むとともに、下水道事業について現地処理体制の確立、消防行政について通信関係業務の円滑化等を図るため組織整備をした。

- セ 平成7年4月には、女性行政及び青少年行政の充実、福祉部の再編整備等を行い、責任体制の明確化と執行体制の充実を図るため組織整備をした。
- ソ 平成8年4月には、文化行政窓口の一元化、出先機関における業務の本庁への統合、ライフパーク倉敷の見直し等を行い、事務事業の効率的運営と責任体制の明確化等を図るため組織整備をした。
- タ 平成9年4月には、出先機関における業務の本庁への統合、倉敷市民会館等の文化行政窓口の一元化、小規模な組織の統廃合、担当（係長級）の廃止等を行い、効率的な行政運営を図るため組織整備をした。
- チ 平成10年4月には、物品調達契約及び工事請負契約業務の一元化、建設工事の検査及び設計審査業務の事務部門からの分離、課組織の統廃合、情報公開制度の導入、介護保険制度の準備に伴う組織整備等を行い、効率的・効果的な行政運営を図るための組織整備をした。
- ツ 平成11年4月には、企画局の見直し、平成17年開催の岡山国体に向けての準備、介護保険制度の導入、児島・玉島・水島支所における保健と福祉の連携を図るため、組織整備をした。
- テ 平成12年4月には、新行政改革大綱に基づく措置事項の積極的推進及び平成14年度の中核市移行に向けての準備体制の確立、ごみ対策業務の一元化、場外舟券発売場の新設等に伴う組織整備等をした。
- ト 平成13年4月には、社会経済情勢の急激な変化や地方分権の進展、保健所政令市・中核市への移行など、新たな行政課題の増加に伴う市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる体制の確立を図るため、従来の行政組織を全面的に見直し、倉敷市保健所の新設等大規模な組織整備をした。
- ナ 平成14年4月には、岡山国体推進体制の強化、災害等からの市民の安全確保に対する即応体制の強化並びに鉄道高架事業及び市街地開発事業の推進体制の強化を図るための組織整備をした。また、中核市移行により国県から委譲される業務の所管部署を明確にした。
- ニ 平成15年4月には、行財政改革の推進体制、IT行政の推進体制、市税等の徴収体制、消費者被害の救済体制及び子育て支援の推進体制の強化を図るとともに、多様化する人権行政の総合窓口・総合調整機能の充実を図るための組織整備をした。
- ヌ 平成16年4月には、市民との協働によるまちづくりの推進体制の強化並びに地域に密着した公共交通システム整備の推進体制の強化を図るための組織整備をした。
- ネ 平成17年4月には、窓口・案内の充実を図り市民サービスセンターを新設した。また、業務の見直しを行い「水路」の業務を経済局に、「道路」の業務を建設局に統合し、利便性を向上させる組織整備をした。
- ノ 平成17年8月には、船穂町・真備町と合併し、船穂支所・真備支所を設置した。また、児島・玉島・水島・庄・茶屋町の各支所に市民サービスセンターを設置した。
- ハ 平成18年4月には、都市経営力の強化を図り、総合的な政策推進を行うため、総合政策局を設置するとともに、文化スポーツ業務の一元化、子育て施策推進などのための組織整備をした。
- ヒ 平成19年4月には、本庁の出先機関を支所に統合するなど支所機能の充実を図ったほか、まちづくりや都市再生、国際平和交流の推進、市立短期大学の4年制大学移行のための組織整備をした。
- フ 平成20年4月には、特定健診や特定保健指導等を円滑に実施するため倉敷市保健所の組織整備をした。
- ヘ 平成20年7月には、政策審議監を廃止した。
- ホ 平成21年4月には、業務の関連性に着目して部局及び支所の組織体制を再編した。また、子ども未来部をはじめ、環境政策課に地球温暖化対策室、都市計画課に都市景観室を新設するなど重要行政課題に対応できるための組織整備をした。
- マ 平成22年4月には、工事検査課内に技術管理室を、教育委員会指導課内に特別支援教育推進室を設置した。
- ミ 平成23年4月には、財産活用課内に長期修繕計画室を、障がい福祉課内に総合療育相談センターを設置するなどの組織整備をした。
- ム 平成24年4月には、市民協働、まちづくりなど、業務の関連性に着目して部の新設及び再編をした。また環境学習を推進するため環境政策課内に環境学習センターを設置するなどの組織整備をした。
- メ 平成25年4月には、子ども未来部に子ども・子育て支援新制度準備室を、建設局に事業推進課を新設し、国・県の制度や事業に対応する組織整備をした。
- モ 平成26年4月には、子ども・子育て支援新制度を円滑に推進するため、保育課を保育・幼稚園課に改称、また新病院建設に向け新病院建設事務所を設置するなどの組織整備をした。
- ヤ 平成27年4月には、高齢者福祉及び介護予防の充実を図ること等を目的とした保健福祉局の組織再編、また、マイナンバー制度に向けた組織を新設するなどの組織整備をした。
- ユ 平成28年4月には、今後見込まれる人口減少社会の到来に向けて、くらしき移住定住推進室を新設、また市民病院が地方公営企業法の一部適用から全部適用に移行することに伴い、独立した組織に変更するなどの組織整備をした。
- ヨ 平成29年4月には、リサイクル施設に関する大型事業を効果的・計画的に推進するため環境リサイクル局内の組織再編、また、競艇事業局が地方公営企業法の一部適用から全部適用に移行することに伴い、独立した組織に変更

するなどの組織整備をした。

- ラ 平成30年4月には、障害福祉サービス事業所等に対する指導業務等の体制強化を行うための組織の新設、また、保育士等の人材確保、保育の質の向上及び保育所等への支援体制の充実等を図るための組織の新設などの組織整備をした。
- リ 平成30年8月には、平成30年7月豪雨災害による被災者支援を行う被災者生活支援室を設置した。また、9月には市民の生活再建や真備町の復興を早期に実現するための復興業務を専門に担う災害復興推進室などを設置した。
- ル 平成31年4月には、災害対応力の強化を図るための組織の新設、また、下水道事業が地方公営企業会計の一部適用となることに伴う組織の再編などの組織整備をした。
- レ 令和2年4月には、本市の貴重な歴史資料等の活用を図るための歴史資料整備室の新設、また、業務の効率化を推進するための組織の再編などの組織整備をした。
- ロ 令和3年4月には、本市におけるデジタル社会構築に向けた政策へ対応するための組織の新設、また浸水対策を計画的に推進するための体制強化などの組織整備をした。
- ワ 令和4年4月には、介護、障がい、子ども・子育て、生活困窮など複合的な課題を抱える相談に対して、関係機関が連携して対応していく体制や、老朽化が進む市内の学校給食調理場を計画的に更新・整備する体制の強化などの組織整備をした。
- ヲ 令和5年4月には、大規模な公共施設整備事業を効率的に推進・支援するための組織の新設、また、地域のデジタル化を推進するための体制強化などの組織整備をした。

(5) 権限移譲

昭和56年4月から県の行政改革の一環として、市町村の自治能力を高め住民サービスの向上を図ることを目的に県知事権限の移譲が進められている。

- ア 昭和56年4月移譲……鳥獣飼養の許可外12項目
- イ 昭和57年4月移譲……都市計画施設の区域内建築許可外8項目
- ウ 昭和61年4月移譲……災害救助の実施外5項目
- エ 昭和62年4月移譲……都市計画区域内の開発行為の許可外6項目
- オ 平成8年4月移譲……伝染病汚染建物の処分外12項目
- カ 平成12年4月移譲……犬の登録、鑑札の交付外5件
- キ 平成13年4月移譲……保健所政令市移行に伴う1,486項目
- ク 平成14年4月移譲……中核市移行に伴う859項目
- ケ 平成15年8月移譲……児童扶養手当の支給事務
- コ 平成18年4月移譲……岡山県事務・権限移譲計画に基づく33項目
- サ 平成18年6月移譲……危険動物の飼養の許可事務
- シ 平成18年10月移譲……岡山県事務・権限移譲計画に基づく旅券発給事務
- ス 平成19年4月移譲……岡山県事務・権限移譲計画に基づく7項目
- セ 平成20年4月移譲……岡山県事務・権限移譲計画に基づく3項目
- ソ 平成21年4月移譲……岡山県事務・権限移譲計画に基づく1項目
- タ 平成24年4月移譲……「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」に基づく20項目及び岡山県事務、権限移譲計画に基づく3項目
- チ 平成27年4月移譲……岡山県事務・権限移譲計画に基づく4項目
- ツ 平成28年4月移譲……ふぐ処理師の免許・認定等事務及び文化財の現状変更許可等事務
- テ 平成29年4月移譲……医療法の改正に基づく事務
平成29年4月移譲廃止……特商法に係る事務
- ト 平成30年4月移譲……自立支援医療（精神通院医療）に係る事務、県指定史跡名勝天然記念物の現状変更許可等事務
- ナ 平成30年10月移譲……医療法施行規則第9条の15の2の規定による病院の医師が速やかに診療を行う体制が確保されていることの認定
- ニ 平成31年4月移譲……土地改良区から提出される決算関係書類の受理
- ヌ 令和2年4月移譲……農業用ため池

年 度	H29 (決算)	H30 (決算)	R1 (決算)	R2 (決算)	R3 (決算)	R4 (決算)
移譲事務交付金	21,793,000円	22,086,000円	24,138,000円	24,337,000円	16,746,000円	17,780,000円

1.1. 行政改革大綱

(1) 計画策定及び実施状況

年 度	計画策定及び実施状況
昭和49	倉敷市行政効率化推進会議等により不要不急等の事務事業を見直し
昭和56	倉敷市行政効率化推進会議等により事務事業を見直し 効果時間：17,765時間 効果額：114,588千円
昭和60～ 昭和63	市内各界代表の市民により組織された倉敷市行政改革懇談会を5月に設置し、懇談会の答申に基づき、昭和61年1月に「倉敷市行政改革大綱」を策定 効果時間：1,108.5時間 効果額：1,003,627千円 職員削減人員：76人
平成元～ 平成3	倉敷市行財政効率化推進委員会等により「行財政の効率化推進事項」を決定 効果時間：19,413時間 効果額：816,605千円
平成5～ 平成6	倉敷市行財政効率化推進委員会を中心に、経費の削減と事務事業の時間短縮を重点項目に取り組みを実施 効果時間：24,347時間 効果額：84,021千円
平成7～ 平成11	学識経験者、市内各界代表により組織された倉敷市行政改革推進委員会を5月に設置し、委員会の答申に基づき平成8年2月に「倉敷市行政改革大綱」を策定 効果額：4,587,506千円
平成12～ 平成14	倉敷市行政改革推進委員会の答申に基づき平成11年6月に「倉敷市新行政改革大綱」を、平成12年1月に「倉敷市新行政改革実施計画」を策定 効果額：14,267,401千円
平成15～ 平成16	倉敷市行政改革推進委員会（「くらしき行革21委員会」）の答申に基づき平成15年3月に「くらしき行革21-倉敷市行政改革大綱-」を、平成15年6月に「くらしき行革21実施計画」を策定（計画期間は平成17年度まで3か年であったが、平成17年度には次項の計画を別途策定） 効果額：約34億円
平成17	倉敷市行政改革推進委員会と「ひと、輝くまち 倉敷。」推進会議の提言に基づき、9月に「平成17年度倉敷市行財政改革実施計画」を策定 効果額：約12億円
平成18～ 平成22	平成18年度から平成22年度までを計画期間として策定した倉敷市第五次総合計画後期基本計画の一部として、平成17年3月の倉敷市行政改革推進委員会と「ひと、輝くまち 倉敷。」推進会議の提言、及び「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を踏まえて、従来の行政改革大綱に相当する「行財政改革編」を策定 効果額：約64億円
平成23～ 平成27	平成23年度から平成27年度までを計画期間として、「倉敷市行財政改革プラン2011」を策定 効果額：約75億円
平成28～ 平成31	平成28年度から平成31年度までを計画期間として、「倉敷市行財政改革プラン2016」を策定 効果見込額：約24億円
令和2～ 令和6	令和2年度から令和6年度までを計画期間として、「倉敷市行財政改革プラン2020」を策定 効果見込額：約56億円

(2) 推進体制組織

組 織	設 置	目 的	構 成 員
倉敷市行政改革 推 進 本 部	平成6年12月1日	<ul style="list-style-type: none"> 倉敷市行政改革大綱の策定 行政改革大綱に基づく行政改革の推進 	本 部 長…市長 副本部長…副市長 本 部 員…庁議構成員及び議会 事務局長

(3) 現在の行財政改革について

平成28年度から平成31年度までの「倉敷市行財政改革プラン2016」の後続計画として、「倉敷市行財政改革プラン2020」を策定し、令和2年10月に公表した。

倉敷市行財政改革プラン2020の構成、実施計画の概要

基本方針	実施方針
1 業務改革	① 行政サービス提供内容の見直し
	② 民間活力導入の推進
	③ 防災・減災、地球温暖化対策の対応
2 財政構造改革	① 公共ファシリティマネジメントの推進
	ア 施設運営方針の見直し
	イ 長寿命化の取組
	ウ PPP・PFIの導入
	② 財源の拡充
	③ 収納率の向上
	④ 業務の見直しによる経費節減
3 職員・市役所改革	① 効率的な業務の遂行
	② ワーク・ライフ・バランスの推進
	③ ダイバーシティの推進

1.2. 高梁川流域連携中枢都市圏

(1) 制度の趣旨

地方自治法第252条の2第1項に規定されている自治体間の「連携協約」に基づき、人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、地域住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするため、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」に向けた取組を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある地域経済を維持する。

(2) 本圏域の概要

- ① 連携中枢都市圏の名称 高梁川流域連携中枢都市圏
- ② 連携協約を締結した市町 新見市・高梁市・総社市・早島町・矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡市
- ③ 人口・面積 人口：770,755人（令和2年1月1日現在） 面積：2,464.52km²（令和2年国勢調査）

(3) 協約締結までの流れ

- 平成26年6月27日 新たな広域連携モデル構築事業（総務省）に採択。
高梁川流域7市3町による自治体連携に繋がる調査研究事業に取り組む。
（主な取組）
 - ・高梁川流域経済成長戦略セミナー
 - ・地域資源活用推進事業（高梁川の恵みと賜物展）
 - ・古民家イノベーションプロジェクト
 - ・ビッグデータを用いた観光・買い物等動態調査
 - ・産業関連表の作成 等
- 平成26年8月18日 高梁川流域自治体連携推進協議会を設立。第1回会議を開催。
地域の総合力をもって、まちづくりにかかる課題解決に共同で取り組むため、高梁川流域7市3町の首長で構成。
- 平成27年1月15日 倉敷市（高梁川流域圏）地方中枢拠点都市圏ビジョン懇談会を開催。
民間や地域の関係者を構成員として、圏域の成長戦略ビジョン案に関する協議・懇談を実施。
- 平成27年1月26日 第2回高梁川流域自治体連携推進協議会を開催。
高梁川流域圏成長戦略ビジョン案、連携協約案について協議、承認。
- 平成27年2月17日 連携中枢都市宣言の実施。
圏域の中心都市が、圏域全体の経済のけん引等の役割を担う意思を有することを表明。
- 平成27年2月18日 市議会において「連携協約」議案可決。
- 平成27年2月～3月 各市町の2月・3月議会にて「連携協約」議案可決。
- 平成27年3月27日 倉敷市と6市3町の間で連携協約を締結、高梁川流域圏成長戦略ビジョンを策定。

(4) 令和5年度の実施概要

- ① 事業数 71事業
 - （内訳）圏域全体の経済成長 19事業
 - 高次の都市機能の集積・強化 5事業
 - 圏域全体の生活関連機能サービスの向上 47事業

② 事業経過

年度	ビジョン懇談会	推進協議会	ビジョン改訂日	次年度事業数	備考
H27	平成28年1月12日	1月28日	3月25日	63事業	
H28	平成29年1月12日	1月31日	3月23日	65事業	基本目標（KPI）を新たに設定
H29	平成30年1月30日	2月5日	3月30日	66事業	
H30	平成31年1月25日	2月7日	3月26日	64事業	
R1	令和2年1月23日	2月5日	3月25日	62事業	第2期ビジョン策定
R2	令和3年1月25日	2月1日	3月29日	64事業	
R3	令和4年1月21日付け書面	2月7日	3月25日	70事業	
R4	令和5年1月24日	2月8日	3月31日	71事業	

1.3. 移住交流推進事業及び結婚支援事業

(1) 目的及び概要

三大都市圏への転出超過を食い止めるため、若者から高齢者に至る幅広い年齢層を対象に大都市圏からのU I Jターンによる移住に向けた取り組みを積極的に行う。

また、独身男女の結婚のきっかけとなる出会いと交流の場を提供することにより、少子化の要因となる未婚化・晩婚化に対する取り組みを行い、定住人口の増加につなげる。

平成28年度から、移住定住に関する事業、結婚支援に関する事業を専門に取り扱う部署として企画経営室内に暮らしき移住定住推進室が設置されている。

(2) 事業内容

① 三大都市圏での移住相談会

東京・大阪・名古屋圏に在住の方々のU I Jターンを促すため、岡山県やNPO法人等が主催する移住相談会への参加や、倉敷市が主催する移住相談会を実施した。令和4年度は都市圏での移住相談会への出展や、オンラインセミナーの開催を合計12回行った。

【内訳】

主催者別：倉敷市主催4回（うち高梁川流域合同1回）、岡山県主催3回、NPO法人ふるさと回帰支援センター等民間移住支援団体主催5回

② お試し住宅

倉敷市及び連携中枢都市圏である高梁川流域圏域内に移住を検討している方が、住まいや仕事を探すために、滞在できる施設。利用期間は2泊3日以上、29泊30日まで（最大59泊60日まで延長可能）。

また、支援団体により、毎週金曜日には施設内で滞在者を対象にした移住相談会、月に2回程度の市内案内を実施した。

・瀬戸内古民家お試し住宅

児島地区下津井地域に古民家を活用したお試し住宅を新たに整備。地元のまちづくり団体による体験プログラム等により、地元住民や先輩移住者との交流機会を設け、同地域への移住や関係人口の創出を推進。利用期間は2泊3日以上、14泊15日まで。

【お試し住宅利用状況（平成27年10月23日～令和5年3月31日）】

東京圏	大阪圏	名古屋圏	その他	合計	移住した利用者
185世帯 339名	146世帯 270名	30世帯 46名	180世帯 326名	541世帯 981名	97世帯 189名

③ 暮らしき移住宣伝大使

東京圏在住の倉敷出身やゆかりの方からなる「東京倉敷ふるさと会」の会員を中心に「暮らしき移住宣伝大使」への就任を依頼し、倉敷市の魅力、さらには連携中枢都市圏である高梁川流域圏域の各市町の魅力も併せて広く情報発信してもらう。

令和4年度末現在50名が就任し、活動中。

④ 移住体験ツアー

コロナ禍の中でも、倉敷の豊かな住環境や交通の利便性、多様な働き方が可能な「活力に満ちたまち」の姿を移住検討者に伝え、移住へのモチベーションを高めてもらうため、現地でのセミオーダーツアー、オンラインによる体験ツアーを実施し、倉敷の魅力を多面的に発信した。

令和4年度は延べ40名が参加した。

⑤ U I Jターンのための就労支援

移住希望者が最も不安に思う就労に関して、本人が持っている経験や希望に応じた働きがいのある仕事に就けるよう、専門業者により、採用を希望する企業と移住・就職を希望する方との個別相談と就職支援を実施した。

学生向けのU I Jターン就活セミナーについて、令和3年度は令和2年度に引き続きオンライン開催とし、全国から幅広く参加を募って実施した。

平成29年1月から実施し、令和4年度末現在66人が就労支援事業を用いて就職・移住した。

⑥ 高梁川流域婚活推進事業

平成27年度から、高梁川流域圏域内に在住・在勤の方などを対象に、結婚を希望する男女に出会いの場を創出することを目的に、婚活イベントを実施している。令和4年度には9回実施し、169名が参加した。

⑦ 倉敷結婚相談所運営事業

高梁川流域圏域に在住・在勤の方、もしくは親が圏域に在住の方を対象に、満18歳以上の独身の方が登録できる結婚相談所を運営し、希望する方同士のお見合いを行い、結婚に結び付ける事業を実施した。

倉敷結婚相談所（令和4年度末）

登録者数（人）			お見合い件数	交際組数	成婚組数
男性	女性	合計			
255	160	415	488	179	19

14. 日本遺産

日本遺産とは、地域の歴史的魅力や特色を通じて、わが国の文化や伝統を語る「ストーリー」を文化庁が認定するもので、平成27年に創設された。ストーリーを語る上で欠かせない有形・無形のさまざまな文化財群を、地域が総合的に整備・活用し、国内外へ発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としている。

倉敷市は、平成29年度に「繊維産業発展の物語」、平成30年度に「北前船寄港地」「古代吉備の遺産」をテーマとしたストーリーが日本遺産に認定された。3つの日本遺産認定は全国初であるとともに、倉敷市全域に構成文化財が存在するなど、まさに「日本遺産のまち」となっている。

ア 日本遺産の認定件数（全国）

平成27年度：申請83件 認定18件
 平成28年度：申請67件 認定19件
 平成29年度：申請79件 認定17件
 平成30年度：申請76件 認定13件
 令和元年度：申請72件 認定16件
 令和2年度：申請69件 認定21件
 計104件

イ 認定するストーリーの種類

地域型…単一の市町村内でストーリーが完結するもの。

シリアル型…複数の市町村にまたがってストーリーが展開するもの。

(1) 倉敷市の日本遺産

① 一輪の綿花から始まる倉敷物語～和と洋が織りなす繊維のまち～

・認定日

平成29年4月28日（地域型）

・ストーリーの概要

400年前まで倉敷周辺は一面の海だった。

近世からの干拓は人々の暮らしの場を広げ、そこで栽培された綿やイ草は足袋や花菱などの織物生産を支えた。明治以降、西欧の技術を取り入れて開花した繊維産業は「和」の伝統と「洋」の技術を融合させながら発展を続け、現在、倉敷は年間出荷額日本一の「繊維のまち」となっている。

倉敷では広大な干拓地の富を背景に生まれた江戸期の白壁商家群の中に、近代以降、紡績により町を牽引した人々が建てた洋風建築が発展のシンボルとして風景にアクセントを加え、訪れる人々を魅了している。

・構成文化財（31件）

倉敷川畔伝統的建造物群保存地区、語り座 大原本邸（旧大原家住宅）、大橋家住宅、井上家住宅、楠戸家住宅、大原美術館、旧第一合同銀行倉敷支店、有隣荘、倉敷館、倉敷考古館、倉敷アイビースクエア、倉紡記念館、倉敷屏風祭、素隠居、ばらずし、倉敷民藝館、民芸品、高梁川東西用水取配水施設、一の口水門、磯崎眠亀記念館、錦莞菴、板敷水門、蓮台寺、由加神社、旧野崎家住宅、下津井町並み保存地区、むかし下津井回船問屋、下津井節、繊維製品、玉島町並み保存地区、旧柚木家住宅（西爽亭）

② 荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～

・認定日

平成30年5月24日（山形県酒田市などとのシリアル型）

※山形県酒田市など11自治体は、平成29年4月28日に認定。

※倉敷市を含む27自治体は、平成30年5月24日に追加認定。

※兵庫県姫路市など7自治体は、令和元年5月20日に追加認定。

※大阪府泉佐野市など3自治体は、令和2年6月19日に追加認定。

※備前市は、令和4年7月29日に追加認定。

・ストーリーの概要

日本海や瀬戸内海沿岸には、山を風景の一部に取り込む港町が点々とみられます。そこには、港に通じる小路が随所に走り、通りには広大な商家や豪壮な船主屋敷が建っています。また、社寺には奉納された船の絵馬や模型が残り、京など遠方に起源がある祭礼が行われ、節回しの似た民謡が唄われています。

これらの港町は、荒波を越え、動く総合商社として巨万の富を生み、各地に繁栄をもたらした北前船の寄港地・船主集落で、時を重ねて彩られた異空間として今も人々を惹きつけてやみません。

・倉敷市の構成文化財（10件）

下津井町並み保存地区、旧荻野家母屋・鯨蔵（むかし下津井回船問屋）、下津井節、祇園神社の奉納物、下津井祇園文書、旧野崎家住宅、旧野崎浜灯明台、玉島町並み保存地区、旧柚木家住宅（西爽亭）、羽黒神社の奉納物

③ 「桃太郎伝説」の生まれたまち おかやま～古代吉備の遺産が誘う鬼退治の物語～

・認定日

平成30年5月24日（岡山市・総社市・赤磐市とのシリアル型）

※令和元年5月20日に、岡山市の「白山神社の首塚」が構成文化財として追加認定。

・ストーリーの概要

いにしえに吉備と呼ばれた岡山。この地には鬼ノ城と呼ばれる古代山城や巨大墓に立ち並ぶ巨石などの遺跡が現存する。これらの遺跡の特徴から吉備津彦命が温羅と呼ばれた鬼を退治する伝説の舞台となった。絶壁にそびえる古代山城は、その名の通り温羅の居城とされ、巨石は命の楯となった。勝利した命は巨大神殿に祀られ、敗れた温羅の首はその側に埋められた。

鬼退治伝説は、古代吉備の繁栄と屈辱の歴史を背景とし、桃太郎伝説の原型になったとされ、吉備の多様な遺産は今も訪れる人々を神秘的な物語へと誘ってくれる。

・倉敷市の構成文化財（6件）

楯築遺跡、楯築神社の旋帯文石、鯉喰神社（鯉喰神社遺跡）、箭田大塚古墳、岡山の桃、きびだんご

(2) 倉敷市日本遺産推進協議会

平成29年度の日本遺産認定を受けて、歴史文化や経済・観光の関係団体、公共交通機関、行政などの多様な主体が連携して倉敷市の日本遺産を生かした地域の魅力向上と活力創出の取組を行い、郷土への愛着と誇りの醸成、産業・観光振興などの地域活性化につなげることを目的とする「倉敷市日本遺産推進協議会」を、平成29年6月27日に設立。文化庁からの補助金や倉敷市負担金などを財源に、情報発信・人材育成事業、普及啓発事業、調査研究事業、公開活用のための整備にかかる事業などを実施している。

また、「北前船日本遺産推進協議会」、「日本遺産『桃太郎伝説の生まれたまち おかやま』推進協議会」にも加入し、構成団体とともに連携して事業を推進することとしている。

15. 財政

(1) 令和5年度予算総括表

(単位：千円)

会計別		区分	R5 年 度 当 初 予 算 額	R4 年 度 当 初 予 算 額	R4 年 度 最 終 予 算 額
一		般 会 計	202,233,829	191,415,694	250,689,431
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業		46,104,295	46,078,445	47,031,112
	介 護 保 険 事 業		45,751,535	45,302,808	45,541,461
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付		102,270	102,468	102,468
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業		7,312,270	7,774,504	7,784,706
	小 計		99,270,370	99,258,225	100,459,747
財 産 区 会 計		44,377	80,649	145,189	
企 業 会 計	下 水 道 事 業	収 益 的 収 入	19,275,037	19,272,873	19,430,271
		収 益 的 支 出	15,353,164	15,195,701	15,403,022
		資 本 的 収 入	6,872,097	6,851,518	6,722,223
		資 本 的 支 出	16,617,122	16,702,803	16,699,207
	水 道 事 業	収 益 的 収 入	9,699,343	9,463,204	9,439,353
		収 益 的 支 出	8,217,868	7,913,562	8,048,530
		資 本 的 収 入	2,079,601	2,094,367	2,087,376
		資 本 的 支 出	7,673,269	6,477,380	6,441,473
	市 民 病 院 事 業	収 益 的 収 入	3,866,708	3,771,047	4,210,149
		収 益 的 支 出	3,916,714	3,816,723	3,792,311
		資 本 的 収 入	826,149	126,127	152,379
		資 本 的 支 出	1,064,361	422,674	420,674
	モ ー タ ー 競 走 事 業	収 益 的 収 入	68,467,093	61,068,862	77,982,026
		収 益 的 支 出	65,375,883	57,747,885	72,471,688
		資 本 的 収 入			
		資 本 的 支 出	643,691	730,207	761,307
小 計 (支出)		118,862,072	109,006,935	124,038,212	
合 計		420,410,648	399,761,503	475,332,579	

(2) 令和5年度一般会計当初予算歳入歳出予算款別表
(歳入)

(単位：千円、%)

歳入款別	R5年度当初(A)		R4年度当初(B)		R4年度最終(C)		A/B	A/C
	予算額	割合	予算額	割合	予算額	割合		
1. 市 税	85,541,734	42.3	83,513,527	43.6	86,464,491	34.5	102.4	98.9
2. 地方譲与税	1,893,000	0.9	1,922,000	1.0	1,922,000	0.8	98.5	98.5
3. 利子割交付金	28,000	0.0	60,000	0.0	60,000	0.0	46.7	46.7
4. 配当割交付金	530,000	0.3	360,000	0.2	640,000	0.2	147.2	82.8
5. 株式等譲渡所得割交付金	360,000	0.2	500,000	0.3	400,000	0.2	72.0	90.0
6. 法人事業税交付金	1,100,000	0.6	970,000	0.5	970,000	0.4	113.4	113.4
7. 地方消費税交付金	12,000,000	5.9	10,500,000	5.5	11,680,000	4.7	114.3	102.7
8. ゴルフ場利用税交付金	45,000	0.0	50,000	0.0	50,000	0.0	90.0	90.0
9. 環境性能割交付金	120,000	0.1	160,000	0.1	160,000	0.1	75.0	75.0
10. 地方特例交付金	688,000	0.3	400,000	0.2	708,465	0.3	172.0	97.1
11. 地方交付税	12,600,000	6.2	14,500,000	7.6	15,962,896	6.4	86.9	78.9
12. 交通安全対策特別交付金	74,000	0.0	80,000	0.0	80,000	0.0	92.5	92.5
21. 分担金及び負担金	872,097	0.4	939,920	0.5	940,797	0.4	92.8	92.7
22. 使用料及び手数料	2,573,795	1.3	2,501,802	1.3	2,501,802	1.0	102.9	102.9
23. 国庫支出金	36,104,934	17.9	36,528,539	19.1	59,842,624	23.9	98.8	60.3
24. 県支出金	14,213,745	7.0	13,898,069	7.3	14,605,194	5.8	102.3	97.3
25. 財産収入	713,624	0.3	458,107	0.3	474,429	0.2	155.8	150.4
26. 寄附金	534,955	0.3	386,311	0.2	519,574	0.2	138.5	103.0
27. 繰入金	6,178,504	3.1	5,407,855	2.8	5,623,343	2.2	114.3	109.9
28. 繰越金	1	0.0	1	0.0	10,389,191	4.1	100.0	0.0
29. 諸収入	5,349,040	2.6	4,616,563	2.4	6,754,454	2.7	115.9	79.2
30. 市債	20,713,400	10.3	13,663,000	7.1	29,940,171	11.9	151.6	69.2
合 計	202,233,829	100.0	191,415,694	100.0	250,689,431	100.0	105.7	80.7

(歳出)

(単位：千円、%)

歳出款別	R5年度当初(A)		R4年度当初(B)		R4年度最終(C)		A/B	A/C
	予算額	割合	予算額	割合	予算額	割合		
1. 議会費	898,450	0.4	897,166	0.5	870,641	0.4	100.1	103.2
2. 総務費	14,875,065	7.4	11,972,005	6.2	23,327,588	9.3	124.2	63.8
3. 民生費	86,586,786	42.8	86,205,442	45.0	96,876,037	38.6	100.4	89.4
4. 衛生費	28,765,943	14.2	23,860,926	12.5	41,291,003	16.5	120.6	69.7
5. 労働費	374,728	0.2	382,587	0.2	596,619	0.2	97.9	62.8
6. 農林水産業費	5,109,811	2.5	3,819,265	2.0	4,888,740	2.0	133.8	104.5
7. 商工費	2,943,769	1.5	3,056,215	1.6	4,586,074	1.8	96.3	64.2
8. 土木費	23,325,528	11.5	23,465,587	12.3	27,196,192	10.9	99.4	85.8
9. 消防費	4,895,604	2.4	5,172,279	2.7	5,370,404	2.1	94.7	91.2
10. 教育費	14,281,285	7.1	13,201,864	6.9	26,568,649	10.6	108.2	53.8
11. 災害復旧費					72,330	0.0		0.0
12. 公債費	19,621,273	9.7	18,975,439	9.9	18,939,439	7.6	103.4	103.6
13. 諸支出金	455,587	0.2	306,919	0.2	6,919	0.0	148.4	6584.6
14. 予備費	100,000	0.1	100,000	0.0	98,796	0.0	100.0	101.2
合 計	202,233,829	100.0	191,415,694	100.0	250,689,431	100.0	105.7	80.7

(3) 令和5年度一般会計当初予算性質別表

(単位：千円、%)

区 分		R5 年 度 当 初		R4 年 度 当 初		
		総 額	割 合	総 額	割 合	
義務的経費	人 件 費	30,062,941	14.9	30,133,673	15.8	
	扶 助 費	54,763,527	27.1	54,583,308	28.5	
	公 債 費	19,615,777	9.7	18,969,944	9.9	
	小 計	104,442,245	51.7	103,686,925	54.2	
投資的経費	普 通 建 設 事 業 費	25,135,740	12.4	15,395,036	8.0	
	補助	補助	5,472,871	2.7	5,787,525	3.0
		単 独	19,662,869	9.7	9,607,511	5.0
	災 害 復 旧 事 業 費	—	—	—	—	
	補助	補助	—	—	—	—
		単 独	—	—	—	—
小 計	25,135,740	12.4	15,395,036	8.0		
消費的経費	物 件 費	26,578,904	13.1	25,966,395	13.6	
	維 持 補 修 費	4,815,606	2.4	4,987,955	2.6	
	補 助 費 等	16,577,137	8.2	16,696,378	8.7	
	小 計	47,971,647	23.7	47,650,728	24.9	
その他の経費	積 立 金	890,616	0.4	752,912	0.4	
	投 資 及 び 出 資 金	20,000	0.0	100	0.0	
	貸 付 金	816,785	0.4	665,988	0.3	
	繰 出 金	22,956,796	11.4	23,264,005	12.2	
	小 計	24,684,197	12.2	24,683,005	12.9	
合 計		202,233,829	100.0	191,415,694	100.0	

(4) 令和5年度一般会計歳出予算財源調べ

(単位：千円、%)

款	区分	当 初 予 算						比較 B/A	
		総 額 (A)	構成比	特 定 財 源					一般財源 (B)
				国県支出金	地方債	その他	合 計		
1. 議 会 費		898,450	0.4			1,378	1,378	897,072	99.8
2. 総 務 費		14,875,065	7.4	926,426	2,922,600	1,479,840	5,328,866	9,546,199	64.2
3. 民 生 費		86,586,786	42.8	43,101,518	1,092,900	1,798,361	45,992,779	40,594,007	46.9
4. 衛 生 費		28,765,943	14.2	3,559,795	5,572,500	4,161,837	13,294,132	15,471,811	53.8
5. 労 働 費		374,728	0.2			256,188	256,188	118,540	31.6
6. 農 林 水 産 業 費		5,109,811	2.5	478,643	2,509,300	56,751	3,044,694	2,065,117	40.4
7. 商 工 費		2,943,769	1.5	42,719	52,300	94,796	189,815	2,753,954	93.6
8. 土 木 費		23,325,528	11.5	1,565,698	4,487,600	965,309	7,018,607	16,306,921	69.9
9. 消 防 費		4,895,604	2.4	74,829	354,500	538,953	968,282	3,927,322	80.2
10. 教 育 費		14,281,285	7.1	527,633	1,121,700	223,164	1,872,497	12,408,788	86.9
11. 災 害 復 旧 費		—	—	—	—	—	—	—	—
12. 公 債 費		19,621,273	9.7	41,418		1,190,000	1,231,418	18,389,855	93.7
13. 諸 支 出 金		455,587	0.2			450,000	450,000	5,587	1.2
14. 予 備 費		100,000	0.1				0	100,000	100.0
合 計		202,233,829	100.0	50,318,679	18,113,400	11,216,577	79,648,656	122,585,173	60.6

(5) 普通会計財源別の推移

(単位：千円)

財源	年度	R3(決算)	R4(最終)	R5(当初)
自主財源		106,007,099	113,642,470	101,488,397
依存財源		120,096,806	137,021,350	100,470,079
合計		226,103,905	250,663,820	201,958,476
一般財源		116,381,895	119,097,852	114,979,734
特定財源		109,722,010	131,565,968	86,978,742

(6) 市債

① 会計別現在高

(単位：千円)

区分	R3年度末	R4年度借入額			R4年度償還額	R4年度末現在高	
		3年繰越	4年本借分	4年起前分			
普通会計							
一般会計	197,095,713	5,119,900	10,355,600	985,500	18,289,112	195,267,601	
公営企業	下水道事業	120,644,225	1,254,200	137,400	1,141,000	11,724,704	111,452,121
	上水道	16,639,541	0	1,700,000	0	1,240,525	17,099,016
	市民病院	6,220,859	0	79,200	0	277,890	6,022,169
	小計	143,504,625	1,254,200	1,916,600	1,141,000	13,243,119	134,573,306
合計	340,600,338	6,374,100	12,272,200	2,126,500	31,532,231	329,840,907	

② 市民1人当たり市債額の推移

(単位：円)

年度	区分	一般会計	特別会計	合計
R2年度		411,440	319,040	730,480
R3年度		411,773	299,811	711,584
R4年度		409,615	282,296	691,911

※各年度末の市債残高を同日現在の人口で除したもの（参考・R4年度末人口 476,710人）

(7) 普通会計における指数等の推移

区分	年度	R2年度	R3年度	R4年度
基準財政収入額（千円）		72,248,217	70,485,621	73,316,330
基準財政需要額（千円）		83,443,884	85,672,218	88,279,226
標準財政規模（千円）		111,246,341	116,122,915	112,923,732
財政力指数		0.871	0.855	0.840
実質収支比率（％）		6.7	8.1	7.9
経常収支比率（％）		89.6(95.4)	86.1(92.4)	86.8(90.2)
公債費比率（％）		6.8	6.8	7.9
地方債現在高（千円）		196,427,376	196,550,713	194,677,601
債務負担行為現在高（千円）		95,479,416	95,267,364	71,874,245
財政調整基金（千円）		12,378,078	12,752,935	12,558,574

※標準財政規模は、臨時財政対策債発行可能額を含む額

※経常収支比率の（ ）は、減収補てん債特例分、臨時財政対策債を経常一般財源から除いた数値を示す。

※地方債現在高は、市場公募債発行に係る減債基金への元金償還相当積立額を除いた額

※財政調整基金は、翌年度5月末時点の額

(8) 基金明細表

(R5.5.31現在) (単位:円)

基金	前年度末現在高	元 金	利 子	取り崩し額	本年度末現在高
		積 立	金		
財 政 調 整	12,752,935,483	4,800,000,000	5,638,146	5,000,000,000	12,558,573,629
		4,805,638,146			
ふ る さ と 応 援	237,753,917	393,741,173	85,065	208,956,196	422,623,959
		393,826,238			
清 掃 施 設 整 備	1,900,185,896	1,000,000,000	690,177	0	2,900,876,073
		1,000,690,177			
学 校 施 設 整 備	3,120,763,774	2,000,000,000	1,300,688	0	5,122,064,462
		2,001,300,688			
産 業 廃 棄 物 適 正 処 理	834,211,000	16,077,551	0	0	850,288,551
		16,077,551			
環 境 保 全	21,055,906	1,301,403	7,648	532,768	21,832,189
		1,309,051			
減 債	8,608,490,975	3,295,000,000	3,126,741	0	11,906,617,716
		3,298,126,741			
交 通 拠 点 施 設 整 備	1,328,126,575	0	482,397	0	1,328,608,972
		482,397			
国 際 交 流	500,493,094	0	0	98,558	500,394,536
		0			
文 化 振 興	472,705,903	0	0	4,715,915	467,989,988
		0			
ス ポ ー ツ 振 興	330,269,890	0	0	11,613,975	318,655,915
		0			
地 域 福 祉	589,199,718	404,733	0	1,697,036	587,907,415
		404,733			
ふ る さ と ・ 水 策 と 土 保 全 対 策	20,544,732	0	7,462	2,820,400	17,731,794
		7,462			
よ い 子 い っ ぱ い	225,704,815	0	0	591,859	225,112,956
		0			
将 棋 文 化 振 興	46,425,073	0	0	0	46,425,073
		0			
緑 化	181,902,598	71,940	66,070	340,000	181,700,608
		138,010			
奨 学	428,375,289	1,944,000	0	31,213,400	399,105,889
		1,944,000			
図 書 館 図 書 整 備	15,000,000	0	0	0	15,000,000
		0			
緊 急 援 護 資 金 貸 付	40,940,648	0	0	542,000	40,398,648
		0			
国 民 健 康 保 険 事 業 財 政 調 整	3,195,452,594	490,000,000	1,160,638	0	3,686,613,232
		491,160,638			
介 護 給 付 費 等 準 備	2,426,412,033	341,308,586	881,311	400,000,000	2,368,601,930
		342,189,897			
地 域 振 興	3,900,000,000	0	0	0	3,900,000,000
		0			
ま ち づ く り	186,434,639	11,500,000	68,140	11,051,465	186,951,314
		11,568,140			
商 工 業 活 性 化	33,868,538	0	12,302	8,028,550	25,852,290
		12,302			
災 害 復 興	2,150,411,589	2,068,000	787,096	90,037,000	2,063,229,685
		2,855,096			
土 地 開 発	1,930,000,000	0	0	0	1,930,000,000
		0			
公 共 施 設 整 備	6,815,553,168	2,000,000,000	2,642,693	0	8,818,195,861
		2,002,642,693			
森 林 環 境 譲 与 税	92,102,082	50,538,266	31,099	0	142,671,447
		50,569,365			
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策	206,999,424	71,648,000	81,308	85,066,000	193,662,732
		71,729,308			
企 業 版 ふ る さ と 納 税 に よ る 倉 敷 み ら い 創 生	7,003,660	0	2,787	3,500,000	3,506,447
		2,787			
合 計	52,599,323,013	14,475,603,652	17,071,768	5,860,805,122	61,231,193,311
		14,492,675,420			

16. 市有財産の状況

(1) 有価証券(株券)

(R5.3.31現在) (単位:円)

会社名	所有株数	金額(円)	参考事項
※1(株)みずほフィナンシャル・グループ	4,097	7,694,166	(公有財産活用室)
※1(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	12,720	10,785,288	(公有財産活用室)
※2(株)EMCOMホールディングス	2,837	22,696	(公有財産活用室)
※1(株)ちゅうぎんフィナンシャルグループ	1,152	1,024,128	(公有財産活用室)
RSKホールディングス(株)	6,760	3,380,000	(くらしき情報発信課)
倉敷ファッションセンター(株)	7,000	350,000,000	(商工課)
倉敷市開発ビル(株)	3,100,000	90,000,000	(市街地開発課)
くらしきシティプラザ東西ビル管理(株)	80,000	40,000,000	(市街地開発課)
水島臨海鉄道(株)	600,000	300,000,000	(交通政策課)
岡山空港ターミナル(株)	340	17,000,000	(交通政策課)
井原鉄道(株)	856	42,800,000	(交通政策課)
(株)オービス	1,562	39,050,000	(情報政策室)
倉敷ケーブルテレビ(株)	90	4,500,000	(情報政策室)
玉島テレビ放送(株)	66	3,300,000	(情報政策室)
(株)エフエムくらしき	200	10,000,000	(情報政策室)
合計	3,817,680	919,556,278	

※1印の銘柄については、令和3年度末現在の株価を基に時価表示しています。

※2印の銘柄については、平成25年5月9日上場廃止時点での株価を基に記載しています。

その他の銘柄については、株式を公開していないため出資当時の額面を記載しています。

(2) 土地及び建物

(R5.3.31現在)

区分	土地面積	建物面積
本庁舎	54,556.43 m ²	42,724.60 m ²
その他の行政機関	消防施設	77,459.16 m ²
	その他の施設	649,498.47 m ²
公共用財産	学校	2,121,849.98 m ²
	公営住宅	487,714.85 m ²
	公園	2,455,669.66 m ²
	その他の施設	3,672,556.72 m ²
小計	9,519,305.27 m ²	1,470,108.83 m ²
普通財産	宅地	171,552.47 m ²
	耕地	54,038.81 m ²
	原野	7,752.86 m ²
	山林	2,436,779.82 m ²
	その他	131,332.25 m ²
小計	2,801,456.21 m ²	8,849.37 m ²
合計	12,320,761.48 m ²	1,478,958.20 m ²

(3) 出資による権利

(R5.3.31現在) (単位:円、%)

区 分	前年度末	年度中 増 減	決 算 年度末	設 立 年月日	出 資 比 率	担 当 課	出 資 総 額
岡山県信用保証協会出えん金	204,685,000	0	204,685,000	S23.11.9	2.99	商工	6,840,230,568
水島港国際物流センター(株)出資金	150,000,000	0	150,000,000	H13.6.6	18.92	商工	792,500,000
全国漁業信用基金協会岡山支所出資金	2,000,000	0	2,000,000	S30.2.1	1.41	農林水産	141,600,000
(一社)岡山県畜産協会寄託金	1,877,000	0	1,877,000	S30.11.26	0.98	農林水産	189,759,000
岡山県農業信用基金協会出資金	14,780,000	0	14,780,000	S37.3.23	0.52	農林水産	2,821,920,000
(公社)岡山県野菜生産安定協会出資金	1,170,000	0	1,170,000	S39.9.3	2.32	農林水産	50,420,000
(公財)岡山県農林漁業担い手育成財団出えん金	26,205,000	0	26,205,000	S56.3.27	5.24	農林水産	500,000,000
(公財)岡山県林業振興基金出えん金	9,784,646	0	9,784,646	H4.2.28	0.51	農林水産	1,913,459,049
(一財)倉敷市船徳農業公社出えん金	50,000,000	0	50,000,000	H8.10.1	62.50	農林水産	80,000,000
ふなおワイナリー(有)出資金	3,200,000	0	3,200,000	H16.7.12	53.33	農林水産	6,000,000
(公社)おかやまの森整備公社出資金	0	100,000	100,000	H25.4.1	0.01	農林水産	880,700,000
(一財)倉敷市開発公社出資金	3,000,000	0	3,000,000	S43.11.1	100.00	財政	3,000,000
倉敷市土地開発公社出えん金	10,000,000	0	10,000,000	S48.4.2	100.00	財政	10,000,000
地方公共団体金融機構出資金	46,000,000	0	46,000,000	H20.10.1	0.27	財政	16,602,100,000
倉敷まちづくり(株)出資金	1,000,000	0	1,000,000	H20.9.1	9.90	まちづくり推進	10,100,000
(公財)倉敷スポーツ公園出えん金	650,000,000	0	650,000,000	H6.5.20	50.00	公園緑地	1,300,000,000
(公財)リバーフロント研究所出えん金	2,500,000	0	2,500,000	S62.9.1	0.46	土木	542,300,000
(一財)砂防フロンティア整備推進機構出えん金	230,000	0	230,000	H3.10.18	0.03	土木	629,040,317
(福)倉敷市総合福祉事業団出えん金	3,000,000	0	3,000,000	S47.3.24	100.00	保健福祉推進	3,000,000
(公財)倉敷市保健医療センター出えん金	10,000,000	0	10,000,000	S57.7.8	50.00	保健福祉推進	20,000,000
岡山県広域水道企業団出資金	1,926,764,667	0	1,926,764,667	S60.3.19	2.95	保健福祉推進	65,201,859,747
(公財)岡山県健康づくり財団出えん金	903,000	0	903,000	H3.8.1	0.86	保・保健	105,000,000
(公財)岡山県臓器バンク出えん金	1,502,500	0	1,502,500	H1.12.22	1.66	保・保健	90,000,000
(公財)岡山県動物愛護財団出えん金	7,040,000	0	7,040,000	H8.5.20	7.04	保・生活衛生	100,000,000
(公財)倉敷市文化振興財団出えん金	300,000,000	0	300,000,000	H4.4.1	88.92	文化振興	337,348,700
(一財)スキーム音楽振興財団出えん金	5,252,000	0	5,252,000	H5.4.7	9.11	文化振興	57,650,000
(公財)倉敷市スポーツ振興協会出えん金	30,000,000	0	30,000,000	S59.7.1	69.76	スポーツ振興	43,000,000
(公財)岡山県暴力追放運動推進センター出えん金	44,266,000	0	44,266,000	H4.4.1	2.97	生活安全	1,486,447,577
(公財)岡山県環境保全事業団出えん金	25,000,000	0	25,000,000	S49.10.1	1.53	環境政策	1,626,500,000
(公財)児島湖流域水質保全基金出えん金	23,000,000	0	23,000,000	H1.6.22	9.47	環境政策	242,810,089
水島エコワークス(株)出資金	460,000,000	0	460,000,000	H14.1.21	20.00	環境施設	2,300,000,000
(公財)岡山県郷土文化財団出えん金	10,504,000	0	10,504,000	S54.11.5	1.68	文化財保護	621,728,890
(一財)倉敷市勤労者福祉サービスセンター出資金	0	3,000,000	3,000,000	R5.2.1	100.00	労働政策	3,000,000
合 計	4,023,663,813	3,100,000	4,026,763,813				

(4) 車両管理の状況
公用車保有台数

(R5.3.31現在)

用途		区分							環境	消 防		合 計
		倉敷	児島	玉島	水島	真備	小 計	指 令 車		11		
乗 用 車	マイクロバス	4					4		1	5		
	普通乗用車	5			1		6		3	9		
	小型乗用車	17	1				18	1	1	20		
貨 物 車	バ ン	13					13	2	6	21		
	ト ラ ッ ク	8	1		2		11	13	1	25		
	小 型 ダ ン プ	5	1	2	1		9	6	消防車両内訳		15	
	普 通 ダ ン プ	6	1				7	7	指 令 車	11	14	
特 種 車	防 疫 車		1	1			2		化 学 車	5	2	
	大 気 ・ 公 害 測 定 車	1			1		2		モ ニ タ ー 車	2	2	
	高 圧 洗 浄 車		1				1		救 助 工 作 車	4	1	
	汚 泥 吸 引 車	1	1				2	2	資 材 搬 送 車	13	4	
	霊 柩 車	2					2		タ ン ク 車	6	2	
	塵 芥 車	8	1		1		10	60	は し ご 車	3	70	
	し 尿 車						0	13	泡 原 液 車	2	13	
	交 通 指 導 車	2	1	1	1		5		ポ ン プ 車	63	5	
	道 路 パ ト ロ ー ル 車	3	1		1	1	6		積 載 車	55	6	
	計 量 測 定 車						0		大 型 放 水 車	3	0	
	図 書 館 車	4					4		水 槽 付 ポ ン プ 車	4	4	
	身 障 ・ 患 者 輸 送 車	2					2		支 援 車	1	2	
	消 防 車 両						0		マ イ ク ロ バ ス	1	173	
	救 急 車						0		20		20	
	広 報 車	4	3	2	2	1	12		1	13		
そ の 他	4					4		1	5			
特 殊 車						0	13	1	14			
軽 自 動 車	貨 物 車	94	19	24	23	18	178	17	8	203		
	乗 用 車	101	15	11	17	5	149	3	2	154		
	電 気 自 動 車	15	2	4	6		27		1	28		
小 計		299	49	45	56	25	474	137	219	830		
二 輪 車		11	3	2	3		19			19		
合 計		310	52	47	59	25	493	137	219	849		

17. 契約事務

(1) 競争入札参加資格者（令和5年6月1日現在）

	工事	委託	物品
市内業者	525者	56者	405者
市外業者	646者	334者	888者
計	1,171者	390者	1,293者

(2) 契約件数（令和4年度）

工事請負契約	570件
委託契約	120件
物品調達	946件

◎令和4年度工事発注件数及び落札金額

（単位：千円）

	500万円未満		1,000万円未満		5,000万円未満		1億円未満		1億円以上		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
土木	57	181,576	63	464,189	96	1,958,949	17	1,147,402	5	630,234	238	4,382,350
建築	0	0	1	5,462	18	534,977	11	812,325	5	642,838	35	1,995,602
とび	33	84,559	18	115,853	0	0	0	0	1	122,287	52	322,699
電気	1	1,867	3	22,207	31	591,564	1	70,620	1	194,700	37	880,958
管	1	2,690	3	19,791	45	1,149,985	0	0	0	0	49	1,172,466
鋼構造	1	4,961	5	33,873	5	101,528	0	0	0	0	11	140,362
舗装	28	83,639	26	187,396	6	92,005	0	0	1	164,441	61	527,481
塗装	2	5,788	2	15,486	6	161,151	2	108,279	0	0	12	290,704
防水	0	0	0	0	1	18,873	1	51,597	0	0	2	70,470
機械	0	0	0	0	2	32,961	1	67,493	3	446,798	6	547,252
造園	31	92,176	20	152,239	7	104,777	0	0	0	0	58	349,192
解体	5	11,601	2	17,134	1	16,377	0	0	1	131,392	9	176,504
計	159	468,857	143	1,033,630	218	4,763,147	33	2,257,716	17	2,332,690	570	10,856,040

◎令和4年度委託発注件数及び落札金額

（単位：千円）

	100万円未満		500万円未満		1,000万円未満		1,000万円以上		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
測量	6	3,960	19	46,398	4	26,345	4	88,528	33	165,231
土木設計	0	0	17	54,660	21	146,668	18	436,587	56	637,915
建築設計	0	0	3	12,997	1	5,643	1	149,012	5	167,652
地質調査	0	0	2	7,073	2	17,081	0	0	4	24,154
補償	1	902	16	37,070	4	27,863	1	15,048	22	80,883
計	7	4,862	57	158,198	32	223,600	24	689,175	120	1,075,835

◎令和4年度物品発注件数及び落札金額

（単位：千円）

	件数	金額
備品購入費	296	620,138
消耗品費	270	249,634
修繕料	0	0
印刷製本費	380	153,900
計	946	1,023,672

(3) 令和4年度工事発注状況（議決対象工事）

（単位：千円）

工事名称	場所	請負業者	請負金額
（仮称）船穂町柳井原地区水防センター建築工事	倉敷市船穂町柳井原560番地内	（株）中本屋工務店	178,868

18. 情報政策

情報処理

(1) コンピュータ導入の経過（過去5年間）

平成30年1月	コンビニ交付サービス（住民票の写し等）開始
平成31年1月	地方税共通納税システム稼働
令和2年1月	コンビニ交付サービス（市県民税（所得課税）証明書）開始
令和2年10月	R P A稼働
令和3年1月	議事録作成支援システムの導入 テレワーク専用端末の導入
令和3年4月	デジタルガバメント推進室を新設

(2) コンピュータ適用業務

所 属 課	シ ス テ ム 名	適用年月	所 属 課	シ ス テ ム 名	適用年月
くらしき情報発信課	広報紙配付	S 59年5月	税制課	税務統計	H7年4月
総務課	特別職委員管理	S 55年11月		宛名管理	H6年10月
	文書管理	H20年2月	市民税課	個人市民税	S 43年4月
人事課	人事情報管理	S 52年2月		法人市民税	S 55年5月
	給与台帳管理	S 44年12月		市民税統計	S 43年4月
	人事給与統計	S 44年12月	資産税課	土地課税台帳管理	S 46年4月
	定数外職員管理	H13年12月		家屋課税台帳管理	S 46年4月
	研修台帳管理	H3年6月		償却資産課税台帳管理	S 46年4月
	研修経理	H4年4月		固定資産税	S 46年4月
	職員共済管理	S 52年7月		固定資産税統計	S 57年4月
	職員厚生管理	S 52年7月		特別土地保有税	S 51年4月
職員健康管理	S 54年5月	非課税土地台帳管理		S 57年4月	
情報政策室	地図情報（統計地図表示）	H3年4月		納税課	地図情報（土地・家屋検索）
	地図情報（道路区間検索）	H3年4月	地図情報（土地評価支援）		H8年4月
	地図情報（住民情報検索）	H3年4月	市税収納管理		S 51年4月
	地図情報（基盤図修正）	H4年4月	男女共同参画課	市税滞納整理	S 52年4月
	地図情報（下水道施設検索）	H4年5月		女性アンケート	S 55年3月
	地図情報（都市計画検索）	H4年5月	人権推進室	同和資金貸付管理	S 62年3月
	地図情報（下水道計画支援）	H6年4月	スポーツ振興課	スポーツ施設案内予約システム	H11年6月
	地図情報（水路情報検索）	H6年4月	市民課	住民基本台帳	S 51年4月
共通基盤	H27年9月	外国人登録		S 57年3月	
財政課	予算編成オンライン	S 63年10月		印鑑登録	S 59年2月
	市債管理	S 49年3月		葬祭オンライン	S 60年10月
	決算統計分析	H2年4月		住民基本台帳ネットワークシステム	H14年8月
公有財産活用課	公有財産台帳管理	S 56年4月		戸籍システム	H14年12月
契約課	物品指名業者登録	S 60年11月		住民記録統計	S 51年4月
	建設指名業者資格審査	S 59年2月		住民票等自動交付機	H11年1月
工事検査課	土木工事設計積算	H6年9月	国民年金被保険者台帳管理	S 47年4月	
	農業土木工事設計積算	H6年9月	無拠出年金受給者管理	S 52年4月	
	下水道工事設計積算	S 56年4月	給付管理	H6年4月	
税制課	税証明書発行	S 53年7月	生活安全課	交通災害共済	S 57年4月
	軽自動車税	S 50年4月	市民広聴課	市民の声アンケート	S 51年8月
	事業所税	S 55年 4 月	環境衛生課	墓地管理	S 60年3月
	市たばこ税	H7年4月	一般廃棄物対策課	ごみ減量化協力団体管理	H元年4月
	入湯税	H7年4月	生活福祉課	生活保護	S 52年4月

所 属 課	シ ス テ ム 名	適 用 年 月	所 属 課	シ ス テ ム 名	適 用 年 月
保育・幼稚園課	保育児童管理	S 48年4月	耕地水路課	土地改良区管理	H6年5月
子育て支援課	(特別) 児童扶養手当	S 59年6月	国土調査課	国調地籍調査管理	S 57年4月
	児童福祉年金	S 56年3月	公園緑地課	緑化推進	S 60年4月
	児童手当	H24年4月	住宅課	住宅使用料	S 55年4月
老人福祉援護	S 59年6月	住宅新築資金貸付		S 56年4月	
健康長寿課	老人生きがい対策	S 59年6月	下水道普及課	下水道受益者負担金	S 54年4月
	老人入浴券支給	S 59年6月		下水道使用者管理	S 46年5月
	敬老	S 54年4月		下水道貸付金償還	H9年4月
	高齢者年金	S 60年3月		下水道維持普及台帳	H6年4月
	老人施設措置費負担金	S 61年4月	出納室	下水道使用料	H16年4月
	介護手当支給	H5年4月		源泉徴収	S 55年12月
	65歳以上調査票管理	H9年9月		備品台帳管理	S 59年11月
障がい福祉課	障がい者台帳管理	S 58年4月		統括物品在庫管理	S 55年10月
医療給付課	乳児医療費給付	S 55年5月	水道総務課	水道企業会計	S 63年4月
	母子家庭医療管理	S 58年5月		水道企業会計消費税処理	H4年4月
	老人保健医療管理	S 52年4月		水道固定資産管理	H13年4月
	老人医療費管理	S 52年4月	水道営業課	水道料金調定	S 46年5月
	重度心身障がい者医療管理	S 58年5月		水道料金収納	S 51年4月
	後期高齢者医療	H20年4月		水道収入金管理	H3年4月
保健課	予防接種	H9年4月		水道料金コンビニ収納	H13年10月
健康づくり課	母子衛生検診	S 55年4月	教育企画総務課	幼稚園保育料	S 57年3月
	老人保健	S 63年4月		学校園ネットワークシステム	H15年3月
	胸部レントゲン	H5年4月	学事課	学齢学籍	H元年4月
	特定健診	H20年4月	保健体育課	健康診断	S 53年1月
国民健康保険課	国保被保険者台帳管理	S 46年10月		学校給食	H元年4月
	国保賦課	S 46年10月		食育システム	H23年4月
	国保給付	S 54年5月	生涯学習課	成人式支援	S 51年12月
	国保収納	S 51年4月		青少年アンケート	S 55年3月
介護保険課	資格管理	H11年9月	市民学習センター	生涯学習情報提供システム	H10年6月
	認定受給者管理	H11年10月	選挙管理委員会	選挙人名簿管理	S 51年9月
	給付実績管理	H12年5月	選挙管理委員会	期日前投票システム	H12年4月
	主治医意見書料支払管理	H11年10月		裁判員制度	H20年9月
	認定支援	H11年10月	農業委員会	農家台帳	H18年4月
農林水産課	農家組合管理	S 55年4月	共通	財務会計オンライン	S 57年4月
	緊急生産調整推進対策	S 55年4月		住民記録検索オンライン	S 51年10月
	農業共済	S 62年6月		住登外宛名管理オンライン	S 57年9月
	農業振興	S 58年4月		電子申請	H15年8月
耕地水路課	河川占用許可	S 59年2月		電子決裁	H20年2月

(3) ホストコンピュータ関連・機種名及び機器構成

機器の名称	形 式	数	性 能
中央処理装置 〔PRIMEQUEST 3400E2〕	MCK2AC111	1	主記憶 512MB 搭載チャンネル FCLINK:14 ONA:2
中央処理装置 〔PRIMEQUEST 2400E3〕	MCH2AC111	1	主記憶 512MB 搭載チャンネル FCLINK:18 ONA:1

機器の名称	形 式	数	性 能
アレイディスク装置 〔ETERNUS DX8100 S4〕	ET81452	1	記憶容量 221.13GB (2.835GB/DE×108DE) キャッシュメモリ 16GB
アレイディスク装置 〔ETERNUS DX8100 S3〕	ET813CA	1	記憶容量 221.13GB (2.835GB/DE×144DE) キャッシュメモリ 12GB
バーチャルテープ装置 〔ETERNUS VT600 Model 300S5〕	VT6530BA	1	サポート論理ボリューム数 最大100,000巻 TVC 容量 522GB 仮想ドライブ 32ドライブ
高速日本語ラインプリンタ 装置 〔HNLP〕	PS5600CL	1	印刷速度 21,600行/分 (6行/インチ) 解像度 240/400/600dpi 印刷方式 レーザ書き込みによる乾式電子写真方式
高速日本語ラインプリンタ 装置 〔HNLP〕	PS5600C	1	印刷速度 21,600行/分 (6行/インチ) 解像度 240/400/600dpi 印刷方式 レーザ書き込みによる乾式電子写真方式
カット紙日本語ラインプリ ンタ装置 〔VSP〕	VSP4540B	2	印刷速度 片面45ページ/分 (A4サイズ) 両面32ページ/分 (A4サイズ) 解像度 240/400/600/1200dpi 印刷用紙 A3/A4/A5/B4/B5/レター 印刷方式 乾式電子写真方式
日本語ドットプリンタ装置 〔LP〕	VSP3802B	1	印刷速度 600行/分 解像度 160dpi 複写枚数 標準モード 6枚 印刷方式 ワイヤドットインパクト方式
LTO装置 〔LTO〕	LT8S2HG	2	物理ドライブ 2ドライブ 記録容量 Ultrium6 : 2.5TB/巻
LTO装置 〔LTO〕	LT8S2FE	1	物理ドライブ 2ドライブ 記録容量 Ultrium4 : 800GB/巻

(4) O A機器導入状況 (令和5年4月現在)

庁内LAN接続パソコン 3,581台 ホストコンピュータ接続パソコン 263台
インターネット接続パソコン 518台

(5) 情報保護対策

昭和51年1月に電子計算機を導入し、同年3月「倉敷市電子計算機処理データ保護管理規程」を制定し、的確なデータの取扱いを図ってきた。また、近年の急速な行政事務の情報化の進展を考慮して、平成元年9月、個人情報の保護対策のため「倉敷市電子計算機処理に係る個人情報の保護に関する条例」を制定した。この条例により従来の規程を見直し、O A機器を含む電子計算機とデータの管理運営のために「倉敷市電子計算機管理運営規程」を定め、条例とともに平成2年4月から施行した。平成12年10月には、手作業処理に係るものを含めた個人情報の保護対策のため「倉敷市個人情報保護条例」を施行した。平成16年4月には、情報資産及び情報システムを種々の脅威から守るため「倉敷市情報セキュリティポリシー」を施行した。平成17年3月にはO A機器・ログ管理のために「デスクトップ管理ツール」の導入を行った。平成18年から毎年度、適切な情報セキュリティ対策が行われているか確認するため、サーバ・ネットワーク機器の診断や事務・システム運用のセキュリティ監査を行っている。平成20年7月には、情報センターの拡張に伴い、空調機器の整備及び電源整備を行い、機器設置空間の確保、安定した電源供給及び施設内を一定温度に保つ空調設備を実現した。マイナンバー制度に対応するため、平成29年1月には「倉敷市情報セキュリティポリシー」の全面改定を行った。また、国が提唱する新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に対応するため、同年3月には庁内LAN接続パソコンにて外部接続デバイスの利用禁止、外部ネットワークとの通信分離を実施し、インターネット接続パソコンを各部署へ導入した。令和5年2月には外部サービスの利用等に対応するため、「倉敷市情報セキュリティポリシー」の一部改定を行った。

19. 情報公開・個人情報保護

(1) 行政文書の開示請求処理状況（倉敷市情報公開条例）

（単位：件）

年度	区分 開示請求	決定等の状況					
		開示	部分開示	不開示	却下	取下げ	文書不存在 (内数)
R2	776	599	140	15	0	22	16
R3	764	601	130	15	3	15	9
R4	788	615	128	21	1	23	32

※令和4年度の部分開示のうち12件及び不開示のうち20件は、文書不存在によるもの。

(2) 自己情報開示請求処理状況（倉敷市個人情報保護条例）

（単位：件）

年度	区分 開示請求	決定等の状況					
		開示	部分開示	不開示	中止拒否	却下	取下げ
R2	58	19	24	15			0
R3	54	28	20	6			0
R4	44	15	21	7			1

※令和4年度の部分開示のうち1件及び不開示のうち6件は、文書不存在によるもの。

20. 文書管理

(1) マイクロフィルムシステム

記録の発生から利用、保管を経て廃棄に至るまでのシステムティックな運営の管理を行うため、マイクロフィルムシステムを導入した。

① 第1次5箇年計画（昭和49年12月～53年度）

- ・「マイクロシステム導入計画」昭和48年12月策定
- ・「マイクロフィルム文書の作成業務実施計画」昭和49年8月策定

事務室を圧迫しているロッカー類の増加の防止と執務環境の改善を目的とした。

② 第2次4箇年計画（昭和54年度～57年度）

昭和53年11月策定

蓄積された記録情報の検索、活用の効率化を目的とした。

③ 第3次3箇年計画（昭和58年度～60年度）

昭和57年12月策定

活用機器の見直し、検索システムの確立を目的とした。

④ 第4次5箇年計画（昭和61年度～平成2年度）

昭和60年8月策定

現行システムを継承し、より文書管理の充実を図ることを目的とした。

⑤ 第5次5箇年計画（平成3年度～7年度）

平成2年10月策定

従来からマイクロフィルム化している文書に加えて、書庫に引継済みの文書もマイクロフィルム化することにより、事務室の整理だけでなく、書庫の整理を進めることを目的とした。また、老朽機器の更新により、効率的な活用を図った。

⑥ 平成11年4月から、庁舎内での委託撮影から全面的に外注に変更した。

⑦ 撮影実績

年 度	リール数	原本総ページ数	総コマ数
			16mm、35mm
令和2年度	83	111,885	98,943
令和3年度	102	129,102	113,806
令和4年度	170	217,000	164,437

(2) ファイリングシステム

行政事務は、通常、文書を媒介として行われているため、行政のすう勢は、当然、文書の多様化、内容の複雑化をもたらし、文書量の増大を引き起こしており、能率的に事務処理体制の確立を図るため、ファイリングシステムを導入した。

① 第1次ファイリングシステム導入計画（昭和55年2月策定）

（試行導入 昭和55年度～昭和56年度）

（導入 昭和57年度～昭和60年度）

全庁的に組織された文書整理体制を確立することを目的とした。

② 第2次ファイリングシステム実施計画（昭和60年8月策定）

（昭和61年度～平成2年度）

研修、追指導により、文書整理の徹底を図ることを目的とした。

昭和60年11月第2次ファイリングシステム実施計画を一部変更し、昭和62年度から3箇年間で5支所へもファイリングシステムを導入することにした。

③ 第3次ファイリングシステム実施計画（平成2年10月策定）

（平成3年度～7年度）

第1次ファイリングシステム導入計画及び第2次ファイリングシステム実施計画により、本庁及び支所への導入が完了した。そこで、公営企業を除く課長補佐級以上の施設（東京事務所は除く。）及び消防局のうち、文書量が多い部署にファイリングシステムを導入することにした。

④ ファイリングシステム導入状況

年 度	部 署
昭和57年度	市長公室、企画部、総務局、出納室
昭和58年度	市民局、衛生局、経済局
昭和59年度	建設局
昭和60年度	下水道局、議会事務局、各行政委員会
昭和62年度	児島支所
昭和63年度	水島支所、庄支所、茶屋町支所
平成元年度	玉島支所
平成3年度	課長補佐級以上の施設（公営企業を除く。）
平成4年度	消防局

⑤ 平成9年度ファイリングシステム再構築を目指し、全職員を対象に研修をし、各課での実地指導を行った。

⑥ ファイリングシステム再構築に伴う導入

年 度	部 署
平成9年度	競艇事業局、水道局、市民病院事務局、東京事務所

⑦ 平成10年度～平成16年度ファイリングシステム再構築を目指し、専門研修及び各課での実地指導を行った。

⑧ 平成17年8月、1市2町の合併に伴い、平成18年度から船穂・真備支所へのファイリングシステム導入を目指し、旧船穂町及び旧真備町全職員を対象に研修を行った。

⑨ 平成18年4月、1市2町の合併に伴う導入

年 度	部 署
平成18年度	船穂支所、真備支所

⑩ 平成21年度～内部情報システムによる電子文書のファイリングの開始

(3) 歴史公文書等の保存と利用

総務課歴史資料整備室（倉敷市真備支所3階）にて、歴史資料として重要な公文書等（歴史公文書、古文書、写真等）を調査、収集、整理し、目録を作成し、一般に公開している。所蔵資料の利用促進を図る事業として資料展示会・古文書解読講座・歴史資料講座・文書調査報告会・『倉敷の歴史』の発行を実施している。また、所蔵資料のデジタル化を進めている。

歴史資料整備室事業実績

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
所蔵資料の点数（点）	313,378	319,568	327,801
目録作成済点数（点）	240,272	247,608	259,196
Webサイト掲載目録点数（点）	158,064	164,091	195,184
所蔵資料に関する来室者数（人）	427	498	491
出版物等掲載・貸出許可数（件）	51	40	73
問い合わせ件数（件）	149	165	181
Webサイトアクセス件数（件）	40,049	47,563	55,401
資料展示会来場者数（人）	（中止）	（中止）	267
古文書解説講座受講者数（人）	（中止）	135	99
歴史資料講座受講者数（人）	37	132	186
文書調査報告会聴講者数（人）	47	（中止）	40
職員が講師をした講演受講者数（人）	389	808	651
『倉敷の歴史』販売・寄贈冊数（冊）	812	891	778

2 1. 倉敷市大学連携推進事業

(1) 目的

大学等の有する知的財産を、地域課題の解決や地域の活性化に役立てるとともに、大学等の教育・研究・社会貢献に対する市民の理解を促進する。

(2) 事業概要

倉敷市内にある大学・短大・大学校（10校）と倉敷市による協議組織として、「倉敷市大学連携推進会議」を平成21年11月5日に設置している。平成24年度からは、岡山大学資源植物科学研究所も参画し、令和4年度からは、川崎医療短期大学が市外に移設したため、市内10の全ての大学等による取り組みとなっている。

- ・岡山学院大学
- ・岡山短期大学
- ・岡山大学資源植物科学研究所
- ・川崎医科大学
- ・川崎医療福祉大学
- ・倉敷芸術科学大学
- ・くらしき作陽大学
- ・作陽短期大学
- ・中国職業能力開発大学校
- ・倉敷市立短期大学

平成22年度から、市民の生涯学習の推進を図るとともに、市内大学等への理解の促進を目的に、ライフパーク倉敷を主会場とし、大学施設等も利用しながら、各大学等の特色を生かした講座で構成する「倉敷市大学連携講座」を開催し、令和4年度には、オンライン講座を含め29講座を開講し、のべ650人が受講した。

（令和4年度倉敷市大学連携講座の実施状況）

開催日	テ ー マ	担当大学名	受講者数
8月14日（日）	岡山県を代表する水軍城跡 本太城 座学編	岡山学院大学 岡山短期大学	30
11月5日（土）	はじめての腸活 ～きょう何食べよ!?!～		23
9月16日（金） ～ 9月22日（木）	岡山県を代表する水軍城跡 本太城 座学編（オンライン）		39
2月17日（金） ～ 2月23日（木）	岡山県を代表する水軍城跡 本太城 現地映像編（オンライン）	岡山大学資源植物 科 学 研 究 所	78
12月16日（金） ～ 12月22日（木）	はじめての腸活 ～きょう何食べよ!?!～（オンライン）		55
10月1日（土）	植物の病気を防ぐしくみ		12
10月1日（土）	顕微鏡でのぞくデンブンの世界	川崎医科大学	10
11月11日（金） ～ 11月17日（木）	植物の病気を防ぐしくみ（オンライン）		22
11月11日（金） ～ 11月17日（木）	顕微鏡でのぞくデンブンの世界（オンライン）		16
11月25日（金）	高血圧の予防と治療		30
12月24日（土）	ビタミンの役割		13
11月11日（金） ～ 11月17日（木）	ビタミンの役割（オンライン）	川崎医療福祉大学	39
8月10日（水）	これまでとこれからの住まいのデザイン		9
10月26日（水）	し忘れを防ぐ ～「うっかり」と「すっかり」のメカニズム～		32

12月2日(金) ～ 12月8日(木)	し忘れを防ぐ ～「うっかり」と「すっかり」のメカニズム～ (オンライン)		24
9月3日(土)	やさしい化学 ～未来のカギを握る物質「ケイ素」～	倉敷芸術科学大学	11
11月6日(日)	倉敷みらい講座 「子ども防災アカデミー備えて安心！体験型デイキャンプ」		14
11月26日(土)	極東アジア情勢最前線2022		20
10月7日(金) ～ 10月13日(木)	やさしい化学 ～未来のカギを握る物質「ケイ素」～ (オンライン)		17
7月16日(土)	倉敷みらい講座「音と光で夏のわくわく体験」	倉敷芸術科学大学 くらしき作陽大学	19
8月13日(水)	チャレンジ！ピアノで弾き語り♪	作陽短期大学	8
7月30日(土)	仕分け貯金箱をつくろう	中国職業能力 開発大学校	15
7月30日(土)	ボイスレコーダをつくろう		15
8月27日(土)	デジタル音楽タイマーをつくろう		10
8月6日(土)	小学生のための恐竜絵画教室	倉敷市立 短期大学	10
10月2日(日)	“魅せる”デザインづくり		9
10月8日(土)	英文アカデミック・ライティングを学ぶ		11
10月15日(土)	知ろう測ろう「衣服圧」 ～健やかで快適な暮らしのために～		7
8月12日(金) ～ 8月18日(木)	小学生のための夏休み絵画教室(オンライン)		52
合計			495

また、各大学等が実施する公開講座やイベント等をまとめたメールマガジンを月1回程度発行するとともに、ライフパーク倉敷1階に「大学情報コーナー」を常設することで、大学等の市民に対する情報提供を支援している。

2.2. 倉敷市立短期大学

(1) 沿革

- 昭和43年10月 3日 倉敷市立倉敷保育専門学院創立
- 昭和48年12月14日 倉敷市議会において倉敷市立短期大学条例を可決
- 昭和49年 1月10日 文部大臣より倉敷市立短期大学保育科第二部の設置認可
- 昭和49年 3月 8日 厚生大臣より「保母を養成する学校」として指定
- 昭和49年 4月 1日 倉敷市立短期大学開設（入学定員50名）
- 昭和51年 2月12日 文部省より定員増（入学定員100名、総定員300名）の認可を受ける。
- 昭和52年 1月13日 文部省より保育科第二部幼稚園教員養成課程の認定を受ける。
- 昭和55年 3月26日 文部省より聴講生の課程（幼稚園教員養成）の認定を受ける。
- 昭和58年 1月17日 文部省より保育科第一部の設置認可を受ける。
- 昭和58年 2月 8日 文部省より保育科第一部幼稚園教員養成課程の認定を受ける。
- 昭和58年 2月14日 厚生省より保育科第一部を「保母を養成する学校」として指定保育科第二部の学則変更（定員70名）の承認を受ける。
- 昭和58年 4月 9日 保育科第一部の開設式
- 昭和59年 4月 5日 文部省より保育科第一部聴講生の課程（幼稚園教員養成）の認定を受ける。
- 平成 5年12月21日 文部省より服飾美術学科の設置認可を受ける。
- 平成 6年 4月 1日 保育科第一部、第二部を保育学科第一部、第二部に名称を変更。
聴講生を科目等履修生に改定
- 平成 6年 4月 8日 服飾美術学科開設式
- 平成 7年 3月31日 保育学科第二部の廃止
- 平成 7年 4月 1日 保育学科第一部を保育学科に名称変更
- 平成 9年 3月15日 社団法人日本衣料管理協会より、服飾美術学科が「2級衣料管理士を養成する大学」として認定される。（平成23年3月31日認定の廃止）
- 平成14年12月19日 文部科学省より専攻科設置の学則変更を受理される。
- 平成15年 3月 5日 文部科学省より専攻科保育臨床専攻が幼稚園教員養成課程の認定を受ける。
- 平成15年 3月 5日 専攻科が大学評価・学位授与機構の認定を受ける。
- 平成15年 4月 1日 専攻科（保育臨床専攻・服飾美術専攻）設置
- 平成28年 4月 1日 大学評価・学位授与機構より、専攻科保育臨床専攻が、学士の学位の授与に係る特例の適用認定を受ける。
- 平成30年 4月 1日 大学基準協会より、短期大学基準に適合していると認定される。
- 平成30年10月14日 創立50周年記念式
- 令和 5年 4月 1日 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から専攻科服飾美術専攻が学士の学位の授与に係る特例の適用認定を受ける。

(2) 所在地 倉敷市児島稗田町160番地 TEL (086) 473-1860(代)

(3) 校地面積 20,906㎡（うち運動場10,875㎡）

(4) 建築面積 建築面積 3,804.86㎡ 延床面積 11,490.27㎡

館名	1階 (㎡)	2階 (㎡)	3階 (㎡)	4階 (㎡)	5階 (㎡)	6階 (㎡)	計 (㎡)
本館	779.10	909.37	1,163.87	-	-	-	2,852.34
1号館	869.40	1,012.21	987.06	925.21	925.21	124.02	4,843.11
2号館	544.58	503.12	503.12	-	-	-	1,550.82
3号館	103.50	147.50	147.50	-	-	-	398.50
体育館	511.49	1,334.01	-	-	-	-	1,845.50
計	2,808.07	3,906.21	2,801.55	925.21	925.21	124.02	11,490.27

(5) 学科等 保育学科（2年）、服飾美術学科（2年）

専攻科保育臨床専攻（2年）、専攻科服飾美術専攻（2年）

(6) 入学定員（総定員）保育学科50名（100名）、服飾美術学科50名（100名）

専攻科保育臨床専攻10名（20名）、専攻科服飾美術専攻10名（20名）

(7) 学費等

(単位：円)

学科	区分	入学検定料	入 学 料		授業料
			市内居住者	市外居住者	
保育学科		18,000	112,800	169,200	(年額) 390,000
服飾美術学科		18,000	112,800	169,200	(年額) 390,000
専攻科保育臨床専攻・ 服飾美術専攻		18,000	112,800	169,200	(年額) 390,000

(8) 教職員

(R5.5.1現在)

区 分	学 長	教 授	准教授	講 師	助 教	非常勤 講師等	事務職員 (嘱託含む)	司 書	計
人 数	1	9	7	5	1	59	15	2	99

(9) 在校生の状況

(R5.5.1現在)

学科	区分	学年	学生数	出身地別		
				市 内	県 内	県 外
保育学科		一学年	60	13	8	39
		二学年	55	19	7	29
服飾美術学科		一学年	47	9	15	23
		二学年	55	13	15	27
保育臨床専攻		一学年	7	2	0	5
		二学年	7	1	0	6
服飾美術専攻		一学年	11	4	3	4
		二学年	6	0	1	5
合 計			248	61	49	138

※ 県内には市内は含めていない。

(10) 卒業生の就職状況

(R5.3.31現在)

学科	区分	卒業年度	卒業者数	専門を生かした就職			その他 企業等	進 学	その他
				市 内	市 外	計			
保育学科		R2	53	12	26	38	1	12	2
		R3	54	13	30	43	0	11	0
		R4	51	20	20	40	2	9	0
服飾美術学科		R2	53	6	13	19	13	10	11
		R3	46	6	6	12	11	13	10
		R4	45	2	6	8	17	14	6
保育臨床専攻		R2	6	3	3	6	0	0	0
		R3	7	2	5	7	0	0	0
		R4	9	1	8	9	0	0	0
服飾美術専攻		R2	4	1	2	3	1	0	0
		R3	3	1	0	1	2	0	0
		R4	9	1	0	1	7	0	1

専門を生かした就職とは、保育学科は保育園・幼稚園等、服飾美術学科は服飾関連企業への就職をいう。

23. 市庁舎

I 本庁舎の概要

1. 所在地

倉敷市西中新田640番地

2. 面積（西側分室含む）

57,433.22㎡（敷地面積） 45,870.51㎡（延床面積）

3. 建設の基本方針

- (1) 昭和65年人口51万人、本庁舎内勤務職員1,800人を推定し、市民のサービスセンターとして、合理的、機能的な事務処理が行われ、かつ、執務する職員の健康管理も配慮されたもので、市民のために働きやすい庁舎とする。
- (2) 庁舎の建設にあわせて敷地内の環境整備も充実し、市民の憩いの森、緑地、駐車場等を設置する。
- (3) 議会部門は議決機関としての活動の場にふさわしい品位と風格を備えたものとし、執行部と分離する。
- (4) 市民と接触の多い部課は、できる限り低層部へ配慮し、事務処理の迅速化を図る。

4. 建設期間

着工 昭和53年9月5日 竣工 昭和55年5月31日

5. 建設費

工事費	8,823,231千円	財源内訳	起債	2,915,000千円
委託料	331,559		基金	3,209,689
用地費	1,246,529		一般財源	4,615,260
その他	399,672		寄付金その他	61,042
計	10,800,991千円			

6. 建設の概要

(1) 本体工事

建築面積 7,071.77㎡ 延べ床面積 34,320.02㎡

① 構造

(高層棟) 鉄骨鉄筋コンクリート造り 地下2階、地上10階 20,676.05㎡
 (低層棟) 鉄筋コンクリート造り 地上4階 13,643.97㎡

② 高さ

(高層棟) 66.88m (シンボルタワー)

③ 軒高

(高層棟) 42.26m (低層棟) 19.08m

④ 外装

屋根 アスファルト防水砂利敷仕上げ 一部押工コンクリートタイル仕上げ
 ひさし 銅板一文字葺
 外壁 (高層棟) コンクリート特殊型枠打放し吹付け 一部レンガタイル
 (低層棟) コンクリート化粧型枠打放し吹付け 一部レンガタイル

⑤ 電気設備

受電 3相3線、60Hz、6,600V
 変圧器 5,155kVA 非常用自家発電機 3相3線、60Hz、6,600V、750kVA

⑥ 空調設備

22系統及びパッケージ方式（各階ユニット形空調機・ファンコイル併用）
 熱源は、蓄熱電力及び天然ガス

⑦ 衛生設備

給水 上水道を重力給水
 給湯 局所給湯方式、電気式給湯設備
 消火 屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、ハロンガス消火設備

⑧ エレベーター

一般用 (高層棟) 17人乗り×5台 人荷用 (高層棟) 22人乗り×1台
 議会用 (低層棟) 11人乗り×1台

⑨ その他					
郵便局	97.0㎡	食堂	411.2㎡	展示ホール	149.4㎡
銀行(市金庫)	110.6㎡	売店	77.6㎡	書庫	559.9㎡
物品庫	798.1㎡	市民ホール	201.1㎡		

(2) 付帯施設工事(駐車場棟)

建築面積 5,591.13㎡ 延べ床面積 10,726.86㎡

① 構造

鉄骨造り、地下1階、地上1階

② 設備

電気設備、空調設備、衛生設備、消防設備

③ 車両収容能力

地下1階 193台(公用車) ※議員・報道関係用含む

地上1階 147台(一般車) 57台(公用車)

④ その他

地下1階 葬祭関係詰所、車両管理事務所、計量検査室

地上1階 会議室、運転手控室ほか

(3) 外構施設工事

① 自転車置場

来庁者用 272台

職員用 380台

公用 51台

② 付帯施設西の小川

延長 127.8m 幅員 2.75m

③ 壁泉、池

面積 368㎡ 壁泉の落差 2~0.8m 湧出 9箇所

④ 緑地

面積 2.85ha

⑤ 駐車場(屋外)

面積 8,710㎡ 収容台数 264台

⑥ 場内道路

幅員 5m~12m

7. 庁舎建設の経過

- 51. 12. 27 倉敷市の事務所の位置を変更する条例の議決
- 52. 5. 6 新庁舎建設計画策定研究会を設置
- 6. 29 市議会に市庁舎建設特別委員会を設置
- 10. 22 新庁舎建設基本構想作成
- 10. 30 新庁舎建設基本設計を(株)浦辺建築事務所に委託
- 53. 2. 28 新庁舎建設基本設計完了
- 3. 27 新庁舎建設実施設計を(株)浦辺建築事務所に委託
- 5. 1 建設局に市庁舎建設事務所を設置
- 7. 28 新庁舎建設実施設計完了
- 9. 5 新庁舎工事を(株)大林組・(株)大本組建設共同企業体と契約・着工
新庁舎電気設備工事を太陽工藤工事(株)・川鉄電気設備工事(株)建設共同企業体と契約・着工
新庁舎給排水衛生工事を齊久工業(株)と契約・着工
- 9. 25 新庁舎建設工事監理業務を(株)浦辺建築事務所に委託
- 9. 30 新庁舎建設工事地鎮祭
- 12. 9 新庁舎付帯施設建設工事等設計監理業務を(株)浦辺建築事務所に委託
- 54. 3. 31 新庁舎付帯施設、外構施設建設工事設計完了

7. 25 新庁舎場内整備工事設計を(株)京央造園設計事務所に委託
8. 18 新庁舎付帯施設、外構施設の建築工事を(株)大林組・(株)大本組建設共同企業体と契約・着工
 新庁舎付帯施設、外構施設の電気設備工事を(株)中国電業舎と契約・着工
 新庁舎付帯施設衛生空調設備工事、外構施設衛生設備工事を齊久工業(株)と契約・着工
10. 17 新庁舎書庫の機械式手動書架をトミナガに発注
10. 31 新庁舎場内整備工事設計完了
11. 15 新庁舎内装・調度品工事設計完了
11. 30 新庁舎場内整備工事(第1工区)を(株)大林組・(株)大本組建設共同企業体と契約・着工
12. 19 新庁舎食堂、喫茶の厨房機器を富士厨房設備(株)に発注
12. 25 新庁舎場内整備植栽その1工事を(株)吉田庭石園と契約・着工
 // その2工事を(株)南備園芸と契約・着工
 // その3工事を(株)清光園芸と契約・着工
 // その4工事を老龍園緑化(株)と契約・着工
 // その5工事を(株)三宅児松園と契約・着工
 // その6工事を(株)創作園と契約・着工
12. 27 新庁舎場内設備工事監理業務を(株)京央造園設計事務所に委託
 新庁舎落成記念品を日鉦美術工芸(株)に発注
12. 28 新庁舎場内整備工事(第2工区)を(株)大林組・(株)大本組建設共同企業体と契約・着工
 // (第4工区)を大森組(株)と契約・着工
 // (第5工区)を(株)横本組と契約・着工
 // (第6工区)を(有)風早興業と契約・着工
55. 1. 8 新庁舎内装・調度品工事を(株)三越に発注
1. 24 新庁舎場内整備工事(第3工区)を山陽道路(株)と契約・着工
1. 29 新庁舎建設工事定礎式
6. 2 新庁舎落成式
6. 2~ 新庁舎一般開放
6. 4
6. 19 新庁舎開庁式
8. 設計・施工業者等
- 設 計 (株)浦辺建築事務所
 工事監理 倉敷市・(株)浦辺建築事務所
 (株)京央造園設計事務所
- 主要施工業者
- 建築工事 (株)大林組・(株)大本組建設共同企業体
 電気設備工事 太陽工藤工事(株)・川鉄電気設備工事(株)建設共同企業体
 空調設備工事 (株)大気社・新日本空調(株)建設共同企業体
 給排水衛生設備工事 齊久工業(株)
9. 植 栽
- 本 数
- | | | | | | |
|-----|------|-----|---------|---|--------|
| 上木 | 679本 | 下木 | 29,082本 | | |
| 草木類 | 250株 | 地被類 | 23,220本 | 芝 | 3,623㎡ |
- 費 用
- 約1億2,800万円(庁舎建設費に含まれる。)
10. 八角吹抜け噴水
- 形状 八角形、水中噴射
- 内径 5.73m、外径 12.68m、水深 37.5cm
- ブロンズ像
- 製作者 佐藤忠良 名称 乙女の像 身長 180cm

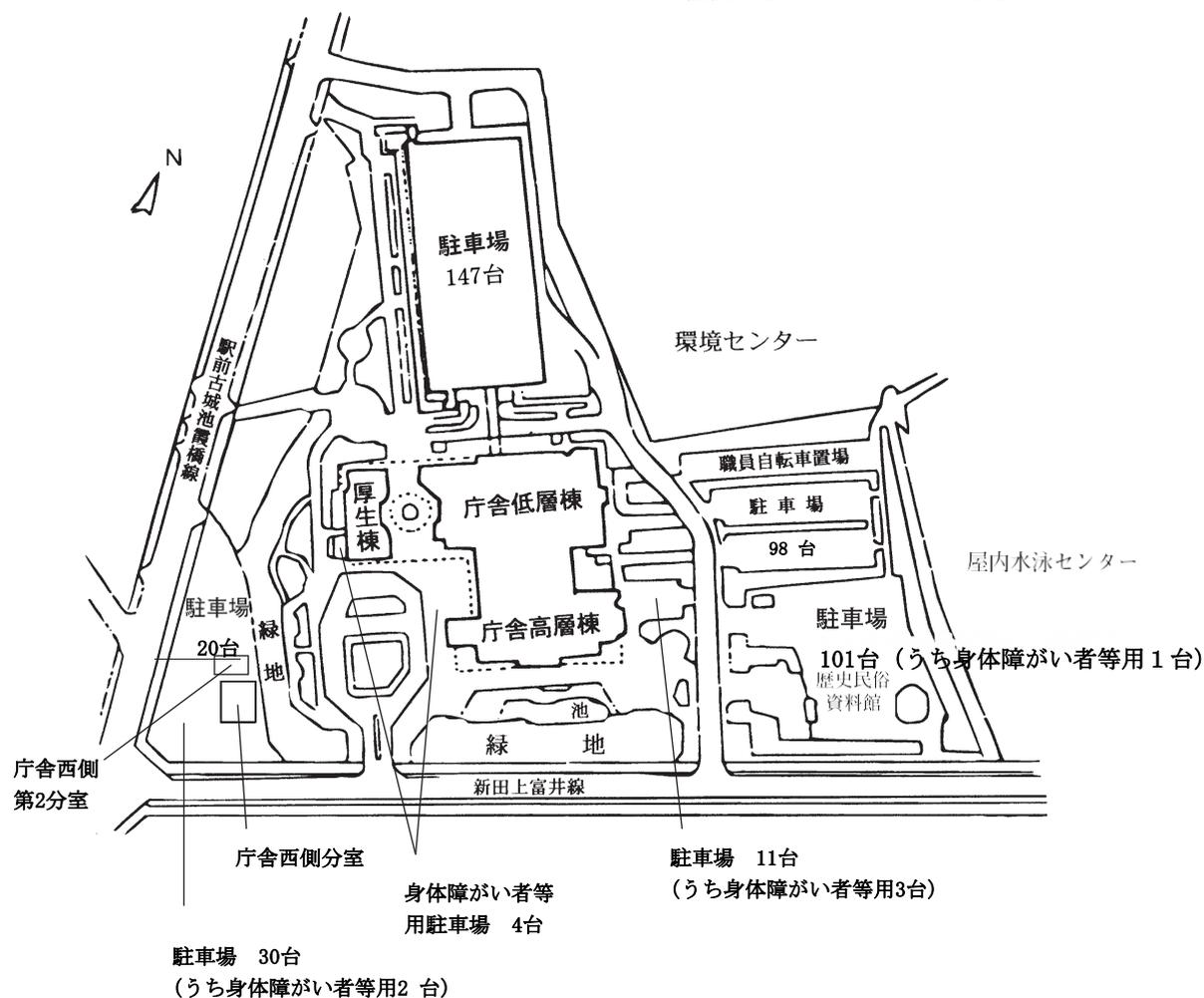
11. 光熱水費等

(千円未満切捨て)

区分		年度	R 2	R 3	R 4
光熱水費	電気		56,775 千円	64,020 千円	98,997 千円
	上下水道		23,145	23,121	23,217
	ガス		8,060	10,091	11,548
	計		87,980	97,232	133,763
委託料	清掃		60,420	60,478	60,457
	緑地管理		4,197	5,950	6,631
	施設管理警備等		130,604	129,398	131,756
	設備保守点検		20,268	19,028	21,207
	建築物等点検委託料		-	3,003	1,076
	西側第2分室建物設置		-	-	-
	施設等整備委託料		5,161	20,028	-
	計		220,650	237,885	221,129

本庁舎配置図

位置：倉敷市西中新田640番地



II 支所、連絡所、市民サービスコーナー

区 分	敷地面積	建築面積 (延床面積)	構 造	工事費	竣工年月
児 島 支 所 (児島小川町3681番地3) 473-1111	m ² 12,141.41	本館 m ² 1,635.05 (6,106.80)	鉄骨鉄筋コンクリート地上6階	千円 1,880,226	S 58.11
玉 島 支 所 (玉島阿賀崎1丁目1番1号) 522-8111	16,746.72	低層棟 687.72 (1,697.49) 展示ホールほか 252.48 (309.98) 高層棟 633.62 (3,174.85)	鉄筋コンクリート 地下1階、地上2階 鉄筋コンクリート 地上2階 (一部平屋) 鉄骨鉄筋コンクリート 地上5階 (一部6階)	1,460,474	H元.6
水 島 支 所 (水島北幸町1番1号) 446-1111	5,887.40	本館棟 1,866.03 (5,036.01) 車庫棟 605.42 (1,050.54)	鉄骨鉄筋コンクリート 地上5階 (一部6階) 鉄骨コンクリート 地上2階	1,563,885	H 4.3
庄 支 所 (上東756番地) 462-1212	2,160.96	531 (1,011.9)	鉄骨鉄筋コンクリート地上2階	66,000	S 46.2
茶 屋 町 支 所 (茶屋町2087番地) 428-0001	2,717.00	424.15 (830.65)	鉄筋コンクリート地上2階	51,979	S 48.4
船 穂 支 所 (船穂町船穂2897-2) 552-5100	4,354.83	本館 419.361 (835.74)	鉄骨 地上2階	154,745	H22.10
真 備 支 所 (真備町箭田1141番地1) 698-1111	13,963.71	本館 2,092.405 (4,002.482)	鉄筋コンクリート地上3階	835,000	S 59.10
倉 敷 駅 前 連 絡 所 (阿知1丁目7番2-106号) 426-3591	-	81.11	-	-	S 55.11
福田市民サービスコーナー (東塚5丁目5番35号) 455-6103	2,092.17	363.6 (1,050)	鉄筋コンクリート地上3階 (福田南公民館)	102,480	S 52.4
連島市民サービスコーナー (連島町西之浦497番地1) 444-6171	1,509.61	363.6 (1,050)	鉄筋コンクリート地上3階 (連島公民館)	107,370	S 50.3
西阿知市民サービスコーナー (西阿知町1122番地2) 465-2129	1,165.45	281.89 (565.62)	鉄筋コンクリート地上2階 (西阿知公民館)	83,750	S 54.5
藤戸市民サービスコーナー (藤戸町藤戸351番地) 428-1014	248.96	101.28 (200.00)	鉄筋コンクリート地上2階	34,847	S 55.3
郷内市民サービスコーナー (林788番地1) 485-0001	1,024.11	331.90 (585.48)	鉄筋コンクリート地上2階 (郷内公民館)	95,239	S 55.3
下津井市民サービスコーナー (下津井吹上2丁目1番18号) 479-9002	449.58	164.67 (382.13)	鉄筋コンクリート地上2階 (一部中3階)	44,120	S 55.8

24. 防災

災害対策基本法、水防法、消防組織法等に基づき、それぞれの地域における防災、応急救助、災害復旧、市民への情報伝達の業務を遂行することを主たる目的として、次のとおり情報伝達装置を配備する。

(1) 総合防災情報システム

河川や沿岸のライブカメラの映像をはじめ、台風情報、河川の水位情報など最大16種類の情報を一度に表示できる大型モニターと、避難情報発令の判断支援、被害情報等を共有できるシステムを配備する。

(2) 倉敷防災ポータル

災害に関する情報を集約させたホームページで、防災情報や緊急避難情報等を提供する。

(3) 緊急情報提供無線システム

かわせみネット（学校や公民館等を結ぶ光ケーブル）と無線LAN、LTE回線を組み合わせ、映像やIP携帯電話による情報収集や、音声による市民への防災情報や緊急情報等の伝達を行う。

統合台・操作卓 9台 屋外拡声塔 355箇所 IP携帯電話 42台

全国瞬時警報システム（J-ALERT）受信装置 1台 エフエムくらしき緊急割り込み放送装置 1台

IP固定カメラ 8台 IPカメラ・IPスピーカー積載車 4台 モバイル中継機 3台

(4) 衛星携帯電話

地上系の通信施設が使用できなくなった際の通信を確保するため、衛星携帯電話を本庁、消防局、支所等に11台配備する。

(5) インターネット

倉敷市のホームページや倉敷防災ポータルを通じて、市民への情報提供を行う。

(6) Lアラート

Lアラートを通じて、テレビ、ラジオなどに避難情報等の提供を行う。

(7) 緊急告知FMラジオ

倉敷市災害緊急放送に関する協定に基づき、緊急告知FMラジオを利用して、市民への防災情報や緊急情報等の提供を行う。

(8) 携帯電話メール配信

携帯電話のメール配信サービスを利用し、職員と自主防災組織代表者等に防災情報をメールにより配信する。

(9) おかやま防災情報メール

岡山県が運営するおかやま防災情報メールを利用し、気象情報や避難情報等を提供する。

(10) アマチュア業務用デジタル無線中継局 JP4YDV

アマチュア無線による災害時応援協定に基づき、一般社団法人日本アマチュア無線連盟の直轄局であるアマチュア業務用デジタル無線中継局JP4YDV（インターネット接続局）を設置する。

デジタル音声中継 439.330MHz（10W）

デジタル・データ中継 1270.625MHz（10W）

25. 選挙

(1) 市議会議員選挙結果

執行日	当日 有権者数 (人)	投票者数 (人)				投票率 (%)	定数 (人)	立候補者数 (人)
		期日前投票	当日投票		計			
				不在者投票				
H25. 1. 27	379, 959	48, 777	124, 822	2, 018	173, 599	45. 69	43	47
H29. 1. 22	393, 114	57, 504	110, 483	2, 061	167, 987	42. 73	43	51
R2. 4. 26(補)	390, 619	32, 855	67, 242	1, 494	100, 097	25. 63	3	8
R3. 1. 24	393, 400	55, 534	83, 639	1, 468	139, 173	35. 38	43	51

(2) 市長選挙結果

執行日	当日 有権者数 (人)	投票者数 (人)				投票率 (%)	立候補者数 (人)
		期日前投票	当日投票		計		
				不在者投票			
H24. 4. 22 (市議補有)	377, 023	27, 915	99, 207	1, 908	127, 122	33. 72	2
H28. 4. 24	380, 096	36, 296	105, 070	2, 104	141, 366	37. 19	3
R2. 4. 26 (市議補有)	390, 619	32, 874	67, 333	1, 558	100, 207	25. 65	2

(3) 県議会議員選挙結果 (倉敷市・都窪郡選挙区のうち倉敷市分)

執行日	当日 有権者数 (人)	投票者数 (人)				投票率 (%)	定数 (人)	立候補者数 (人)
		期日前投票	当日投票		計			
				不在者投票				
H27. 4. 12	379, 947	48, 982	106, 451	1, 837	155, 433	40. 91	14	15
H31. 4. 7	390, 865	59, 528	97, 909	1, 820	157, 437	40. 28	14	16
R5. 4. 9	389, 097	60, 201	85, 766	1, 606	145, 967	37. 51	14	16

(4) 知事選挙結果 (倉敷市分)

執行日	当日 有権者数 (人)	投票者数 (人)				投票率 (%)	立候補者数 (人)
		期日前投票	当日投票		計		
				不在者投票			
H24. 10. 28	379, 493	33, 159	87, 106	1, 859	120, 265	31. 69	4
H28. 10. 23	392, 633	37, 840	77, 582	1, 913	115, 422	29. 40	2
R2. 10. 25	393, 308	41, 888	61, 619	1, 732	103, 507	26. 32	2

(5) 衆議院議員選挙、最高裁判所裁判官国民審査結果（倉敷市分）

執行日	選挙区	選挙種別	当日 有権者数 (人)	投票者数(人)			投票率 (%)	立候補 者数 (人)	
				期日前 投票	当日投票				計
						不在者投票			
H 26 ・ 12 ・ 14	第4区	小選挙区	359,148	54,595	124,023	2,098	178,618	49.73	3
		比例/中国	359,148	54,594	124,015	2,103	178,609	49.73	8/52
		国民審査	358,994	46,075	123,757	2,058	169,832	47.31	5
	第5区	小選挙区	24,795	3,936	8,561	102	12,497	50.40	2
		比例/中国	24,795	3,937	8,561	102	12,498	50.41	8/52
		国民審査	24,778	3,480	8,546	98	12,026	48.53	5
H 29 ・ 10 ・ 22	第4区	小選挙区	370,430	78,145	99,309	2,192	177,454	47.90	3
		比例/中国	370,430	78,146	99,303	2,191	177,449	47.90	8/55
		国民審査	370,293	77,963	99,140	2,176	177,103	47.83	7
	第5区	小選挙区	25,383	6,030	7,067	101	13,097	51.60	3
		比例/中国	25,383	6,029	7,065	101	13,094	51.59	8/55
		国民審査	25,367	6,022	7,057	100	13,079	51.56	7
R 3 ・ 10 ・ 31	第4区	小選挙区	371,623	71,809	105,945	1,925	177,754	47.83	3
		比例/中国	371,623	71,811	105,929	1,916	177,740	47.83	9/52
		国民審査	371,480	71,708	105,800	1,874	177,508	47.78	11
	第5区	小選挙区	23,925	5,484	6,732	71	12,216	51.06	3
		比例/中国	23,925	5,483	6,732	71	12,215	51.06	9/52
		国民審査	23,910	5,475	6,727	71	12,202	51.03	11

※比例/中国及び国民審査は、立候補者数を次のように読み換える。（比例/中国：届出政党数/名簿登載者数、国民審査：審査に付された裁判官の数）

(6) 参議院議員選挙結果（倉敷市分）

執行日	選挙種別	当日 有権者数 (人)	投票者数(人)			投票率 (%)	立候補 者数 (人)	
			期日前投票	当日投票				計
					不在者投票			
H28. 7. 10	岡山県選挙区	394,935	66,243	123,352	2,457	189,595	48.01	3
	比例代表	394,935	66,244	123,334	2,440	189,578	48.00	12/164
R1. 7. 21	岡山県選挙区	396,522	68,242	99,601	1,994	167,843	42.33	3
	比例代表	396,522	68,238	99,597	1,991	167,835	42.33	13/155
R4. 7. 10	岡山県選挙区	395,186	77,287	100,851	1,978	178,138	45.08	5
	比例代表	395,186	77,286	100,855	1,982	178,141	45.08	15/178

※比例代表については、立候補者数を次のように読み換える。（比例代表：届出団体数/名簿登載者数）

ボートレース事業局

内 容

事業の概要
職員配置状況
会計年度任用職員(従事員)
及びガードマン
来場者サービスの内容
売上額等記録一覧表
売上額及び利用者の推移
利益剰余金及び
他会計への繰出しの状況
財政状況
施設の概要
無料バス運行状況
備南競艇事業組合
ボートレースチケット
ショップ松江
ボートレースチケット
ショップ井原
ボートレースチケット
ショップ岡山わけ

1. 事業の概要

(1) 指定及び初開催年月日

指定年月日 昭和27年4月26日 初開催年月日 昭和27年11月22日

(2) 事業の変遷（平成29年度以降）

平成29年4月 地方公営企業法の全部適用
 平成31年4月 ボートレースチケットショップ松江の運営を日本海観光に委託した。
 平成31年4月 競艇事業局からボートレース事業局へ組織名の改称
 令和 2年2月 新型コロナウイルス感染症による無観客開催の実施及び外向発売所、場外発売場での発売中止。
 令和 2年4月 整備業務全面委託
 令和 2年5月 払戻金受取希望者のため、外向発売所及び郵送による勝舟投票券の臨時払戻を実施した。
 令和 2年6月 児島本場及び外向発売所並びに場外発売場の営業を再開した。
 令和 3年7月 ボートレースチケットショップ岡山わけを開設した。
 令和 4年4月 ボートレース管理課を経営管理課に改称し、係を「経営企画係」「施設管理係」に再編した。
 令和 4年4月 ボートレース事業課を開催運営課に改称し、係を「開催業務係」「ファンサービス係」に再編した。
 令和4年10月 ボートレース児島開設70周年事業として、デザインマンホールを倉敷市下水道事業へ寄贈した。
 令和4年12月 ボートレース児島開設70周年事業として、水島臨海鉄道でラッピング列車の運行を実施した。

2. 職員配置状況

（単位：人）（令和5年4月1日現在）

職名	職員	会計年度任用職員 (従事員を除く)	計
ボートレース事業局	4	-	4
経営管理課	14	2	16
開催運営課	11	7	18
計	29	9	38

3. 会計年度任用職員（従事員）及びガードマン

（令和5年4月1日現在）

(1) 会計年度任用職員（従事員）の配置状況

区分	人数	配置	
投票所内	72人	発売・払戻 (うち児島ガァ〜コピア その他)	53人 8人 19人
投票所外	12人	ファンサービス	12人
合計	84人		84人

(2) ガードマンの配置

配置場所	人数	配置場所	人数
自警本部	2人	競技棟入口	1人
第1入場門	2人	場内巡回	12人
第2入場門	1人	北駐車場	7人
第1通用門	1人	外向発売所（児島ガァ〜コピア）	10人
		合計	36人

4. 来場者サービスの内容

今まで実施してきたもの（平成30年度以降）

平成30年 4月 児島ガァ〜コピア（外向発売所） 8場発売から10場発売
 平成30年 6月 本場内でのバーベキューイベント
 平成30年 8月 ボートキッズパーク開催（ボーンランドとの協賛事業）
 平成30年 9月 入場門・バスロータリー リニューアルオープン
 平成30年10月 本場での3場併売を開始
 平成31年 3月 レース用ボート、スタッフユニフォームにジーンズ柄を採用

令和元年9月	キャッシュレス投票のポイント変更（児島開催レース）
令和3年 4月	ボートレースチケットショップ松江 8場発売から10場発売
令和3年 7月	指定席スタンプカードを開始
令和3年 7月	キャッシュレス投票のポイント変更（児島開催レース）
令和4年 2月	指定席前売発売を開始
令和4年 4月	キャッシュレス投票のポイント変更（児島開催レース・70周年）
令和4年 4月	会員制特別席の料金を変更

5. 売上額等記録一覧表（備南競艇事業組合分を含む）

種 別	内 容		備 考	
年度最高売上	83,479,910,900円		令和3年度	開催日数 198日 1日 平均 422,291,941円
月間最高売上	29,737,710,100円		平成8年5月	第23回笹川賞 他
節間最高売上	27,302,479,500円		平成11年3月	第34回総理大臣杯競走
1日最高売上	8,905,293,700円		平成11年3月22日	第34回総理大臣杯競走優勝日
1レース最高売上	3,593,599,700円		平成6年8月30日	第40回モーターボート記念競走優勝日
1日最高返還	937,608,800円		平成11年8月28日	第45回モーターボート記念競走準優勝日
1レース最高返還	937,608,800円		平成11年8月28日	第45回モーターボート記念競走準優勝日
最高払戻（配当金）	3連単	761,840円	令和4年11月1日	第7レース（6-1-5、57票）
	2連単	153,410円	昭和33年9月9日	第8レース（3-6、3票）
	単勝	36,620円	平成5年12月28日	第7レース（6、3票）
1レース最高の中票数	3,488,268票		平成6年8月30日	第40回モーターボート記念競走優勝戦 （1-2、770円 ①関 忠志 ②植木通彦）
1カ月最高入場者数	163,746人		平成6年8月	第40回モーターボート記念競走他（17日間）
1日最高入場者数	25,784人		平成11年8月29日	第45回モーターボート記念競走優勝日

6. 売上額及び利用者の推移

（倉敷市）

年度	開催 日数	売上額		前年度 売上対比	利用者数		前年度 利用者対比	1日1人当り 売上
		年間	1日平均		年間	1日平均		
R2年度	174日	57,344,142千円	338,899千円	126%	12,210,416人	73,079人	105%	4,637円
R3年度	174日	77,930,239千円	448,586千円	132%	14,899,756人	85,631人	117%	5,239円
R4年度	174日	72,995,193千円	419,512千円	94%	15,863,327人	91,169人	106%	4,601円

7. 利益剰余金及び他会計への繰出しの状況

（単位：千円）

年度	当年度純利益 （損失）	繰出金	備 考	繰出金の内訳		
				一般会計	特別会計	企業会計
R2年度	4,474,163	1,100,000	-	1,100,000	-	-
R3年度	6,410,044	1,200,000	-	1,200,000	-	-
R4年度	5,648,059	2,100,000	-	2,100,000	-	-

8. 財政状況

（税込）

区分	年度	令和3年度（決算）	令和4年度（決算見込）	令和5年度（当初予算）
収益的収入		82,662,323,918円	77,484,122,696円	68,467,093,000円
収益的支出		76,205,234,435円	71,793,302,297円	65,375,883,000円

9. 施設の概要

(1) 土地の用途別利用面積

(単位：㎡)

用途	利用面積
場内敷地	32,826.48
駐車場敷地	67,302.46
無料バス駐車場敷地	6,968.45
駐輪場敷地	1,504.38
計	108,601.77

(2) 施設別延べ床面積

(単位：㎡)

施設	延床面積
スタンド棟	48,103.41
入場門棟	428.14
事務所棟	1,510.61
競技棟	2,853.78
外向発売所	3,171.57
計	56,067.51

(3) 施設改善（平成30年度以降）

○入場門新築ほか工事

工事費 770,013千円

平成30年8月完成

○本場3場併売対応工事

工事費 29,484千円

平成30年10月完成

○対岸大型映像装置ほか改修工事

工事費 394,900千円

令和2年7月完成

○投票端末機器等の購入

工事費 159,500千円

令和3年5月完成

○実況用センターカメラほか改修工事

工事費 31,350千円

令和5年3月完成

(4) 階別主要室・設備

(令和5年4月1日現在)

スタンド棟

6階	写真判定室、番組編成室、TVカメラ室、電気室、調和器室
5階	執行本部、主審室、中央監視室、来賓室、記者室、第2副審室、受変電室、自家発電室、熱源室、調和器室、TVミキサー室、ロイヤルルーム（3タイプ）、投票所、ドリンクコーナー、機械室、ガァ〜コスタジオ、無停電室
4階	投票所、ドリンクコーナー（1か所）、指定席、レストラン、指定席入場券売場、喫煙ルーム（1か所）
3階	投票所、食堂（2か所）、売店（3か所）、ドリンクコーナー（2か所）、休憩ラウンジ、喫煙ルーム（3か所）、一般観覧席
2階	食堂、展示コーナー、コンピュータ室、中央集計室、休憩ホール、調和器室
1階	投票所、食堂（2か所）、ドリンクコーナー（2か所）、イベントホール、総合案内所、自警本部、警察警備本部、入場門（2か所）、喫煙ルーム（4か所）、救護室、インフォメーションセンター、ガァ〜コランド（女性子供ルーム含む）、一般観覧席、ガァ〜コステージ

外向発売所

塔屋階	空調機械室
1階	投票所、指定席、軽食コーナー、総合案内所、喫煙コーナー、システム室、電気室、発電機室、警備員室

(5) 収容人員、映像装置、窓口、発券機及び払戻機

(令和5年4月1日現在)

区分		1階	2階	3階	4階	5階	外向発	小計	合計	総合計	
収容人員 (人)	直接可視	固定席	2,142	-	3,091	1,902	141	-	7,276	19,368	25,121
		屋外用グループ席	96	-	-	-	-	-	96		
		立見席	9,103	-	1,631	1,214	48	-	11,996		
	間接可視	場内TV	1,105	-	1,170	585	-	840	3,700	3,900	
		中型TV	-	-	182	-	-	-	182		
		屋外用グループ席	-	-	-	-	-	18	18		
	その他	イベント	447	(固定305、可動130、立見142)				-	447	1,853	
		休憩席	564	36	69	165	-	-	834		
		食堂等	48	106	228	100	-	-	482		
		女性・子供ルーム	45	-	45	-	-	-	90		
場内TV (箇所)	8 連	-	-	-	-	-	9	9	200	200	
	7 連	-	-	-	-	12	-	12			
	6 連	-	-	-	-	-	2	2			
	5 連	10	-	13	6	-	-	29			
	3 連	5	1	5	-	-	-	11			
	2 連	1	-	6	-	-	8	15			
	単 独	-	-	4	-	100	6	110			
	一般CH	2	-	2	-	8	-	12			
台 数		69	3	98	30	200	106	506			
投票所数 (箇所)		3	-	4	1	2	2	12			
有人窓口 (数)	発 売 窓 口	20	-	12	3	4	2	41			
	払 戻 窓 口	2	-	3	1	3	4	13			
	キャッシュレス会員登録窓口	-	-	1	1	2	1	5			
自動機 (台)	発 券 機	7	-	20	-	-	11	38			
	払 戻 機	-	-	1	-	-	2	3			
	発 払 機	16	-	38	12	5	21	92			
	キャッシュレス精算付き発払機	1	-	2	-	1	2	6			
	キャッシュレス投票機	-	-	7	4	5	3	19			
	キャッシュレス精算付き自販機	-	-	3	2	2	-	7			
	キャッシュレスポイント交換機	-	-	1	1	-	1	3			

※2階、4階（指定席を除く）は閉鎖中

(6) 特別席入場料等

(令和5年4月1日現在)

名称	席数	会費 (円)	入場料 (円)						窓口数	会員数	サービス内容			
			本場開催日			非開催場外発売日								
ロイヤル ルーム	100	(年間) 120,000	会 員	同伴者	当日 利用者	会 員	同伴者	当日 利用者	10	15	タオルおしぼり 予想紙 ドリンク類 食事券 専用駐車場			
			無料	1,000	3,500	無料	500	1,500						
指 定 席	318	-	指定席		立 見		非開催場外発売日は 閉鎖			25	-	食事券 予想紙		
			1,000		500									
	36	-	5人席	4人席	3人席									
			4,000	3,200	2,400									
外 向 指 定 席	40	-	1,000						9	-	ドリンク類			

10. 無料バス運行状況

児島駅前（ピストン運行）、
路 線 名 倉敷駅前天城経由、倉敷駅前塩生経由、金光駅前（新倉敷駅南口経由）、岡山天満屋バスセンター、
総社市役所前、福山駅北口

11. 備南競艇事業組合

モーターボート競走事業収益の均てん化の構想に基づき、近隣市町村への財政的配慮と善隣友好構想のもとに昭和50年6月以来、総社市、浅口市、早島町、里庄町で構成する備南競艇事業組合のモーターボート競走施行に関する事務を受託している。

同組合の年度間の開催日数は原則として24日となっている。

昭和50年6月 総社市、灘崎町、早島町、船穂町、金光町、真備町、山手村、清音村で構成する組合組織として発足。

昭和61年4月 鴨方町、寄島町、里庄町の3町が加入し、1市8町2村となる。

平成17年3月 灘崎町が岡山市と合併し、備南競艇事業組合を脱退した。

平成17年3月 清音村、山手村が総社市と合併、平成17年8月に船穂町、真備町が倉敷市と合併した。

平成19年3月 金光町、鴨方町、寄島町が合併し浅口市となり、組合組織が2市2町となった。

収益金の市町村別配分状況

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総 社 市	10,560,000円	10,560,000円	10,560,000円
早 島 町	2,640,000円	2,640,000円	2,640,000円
浅 口 市	8,160,000円	8,160,000円	8,160,000円
里 庄 町	2,640,000円	2,640,000円	2,640,000円
計	24,000,000円	24,000,000円	24,000,000円

売上額及び利用者の推移

年 度	開催日数	売上額		前年度 売上対比	利 用 者 数		前年度利 用者対比	1日1人当り 売上
		年 間	1日平均		年 間	1日平均		
R2年度	24日	4,866,312千円	202,763千円	152%	1,149,668人	49,803人	106%	4,071円
R3年度	24日	5,549,671千円	231,326千円	114%	1,379,720人	57,488人	115%	4,022円
R4年度	24日	5,892,396千円	245,516千円	106%	1,491,953人	62,165人	108%	3,949円

12. ボートレースチケットショップ松江

(令和5年4月1日現在)

(1) 概要

項目	内容
1 名称	ボートレースチケットショップ松江
2 設置場所	島根県松江市寺町198番地57
3 施行者	倉敷市
4 運営業務	日本海観光株式会社 (委託)
5 施設会社	日本海観光株式会社
6 敷地面積	3,317.63㎡
7 建物延床面積	1F 一部使用 518.43㎡ 2F 2,417.94㎡ 合計 2,936.37㎡
8 建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート4階建複合ビル (旧やよいデパートをリニューアル)
9 駐車台数	隣接有料駐車場 278台 (寺町立体駐車場) 駐輪場 20台
10 売上額及び来場者数	(令和4年度359日開催実績) 売上額 1,841,002千円 1日平均 5,128千円 来場者数 130,452人 1日平均 363人
11 発売舟券の種類	2連単・2連複・3連単・3連複・払連複
12 発売日数	最大発売日数 365日
13 発売締切	本場締切と同時刻
14 開設年月日	平成12年8月13日 (第18回天領杯争奪戦競走)

(2) 収容人員、映像装置、窓口、発券機及び払戻機

区分		2階一般席	2階指定席	1階指定席	合計
収容人員	収容可能人員 (人)	600	36	39	675
	観客席数 (席)	162	36	15	213
場内TV	70インチ テレビ 単体	4台	-	-	4台
	65インチ テレビ 単体	3台	-	4台	7台
	48インチ テレビ 単体	-	8台	-	8台
	40インチ テレビ 単体	16台	4台	2台	22台
	32インチ テレビ 単体	31台	-	4台	35台
	24インチ テレビ 単体	16台	44台	16台	76台
	19インチ テレビ 単体	-	-	4台	4台
モニター台数合計		70台	56台	30台	156台
窓口 (数)	発払機兼用窓口 (自動機)	3	2	-	5
	発払機兼用窓口 (有人機)	1	1	-	2
	発売専用窓口 (自動機)	2	-	-	2
	払戻専用窓口 (自動機)	2	-	-	2
	キャッシュレス入出金機 (自動機)	2	1	1	4
	キャッシュレス端末機	4	3	3	10
	合計		14	7	4

13. ボートレースチケットショップ井原

(令和5年4月1日現在)

(1) 概要

	項目	内容
1	名称	ボートレースチケットショップ井原
2	設置場所	岡山県井原市下出部町519-4
3	施行者	倉敷市
4	設置者	株式会社フューチャー（運営）
5	施設会社	ゴールド株式会社
6	敷地面積	6,471.27㎡
7	建物延床面積	1,074.28㎡
8	建物構造	鉄骨造1階建
9	駐車台数	駐車場 285台 駐輪場 45台
10	売上額及び来場者数	(令和4年度361日開催実績) 売上額 3,221,765千円 1日平均 8,924千円 来場者数 141,190人 1日平均 391人
11	発売舟券の種類	2連単・2連複・3連単・3連複・払連複
12	発売日数	最大発売日数 360日
13	発売締切	本場締切と同時刻
14	開設年月日	平成25年12月14日（スポーツ報知杯）

(2) 収容人員、映像装置、窓口、発券機及び払戻機

区分		一般席	有料指定席	合計	
収容人員	収容可能人員（人）	345	72	417	
	観客席数（席）	60	72	132	
場内TV	52インチ 液晶テレビ 1台 46インチ 液晶テレビ 3台	4連	4式	-	4式
	52インチ 液晶テレビ	単体	-	6台	6台
	46インチ 液晶テレビ	4連	4式	-	4式
	46インチ 液晶テレビ	単体	16台	-	16台
	32インチ 液晶テレビ	単体	-	16台	16台
	24インチ 液晶テレビ	単体	-	30台	30台
	23インチ 液晶テレビ	単体	-	67台	67台
	モニター台数合計		48台	119台	167台
業務用TV	19インチ 液晶テレビ	単体	-	-	8台
窓口（数）	発売専用窓口（自動機）	1	1	2	
	発払機兼用窓口（自動機）	7	4	11	
	発払機兼用窓口（有人機）	1	1	2	
	合計	9	6	15	

14. ボートレースチケットショップ岡山わけ

(令和5年4月1日現在)

(1) 概要

	項目	内容
1	名称	ボートレースチケットショップ岡山わけ
2	設置場所	岡山県和気郡和気町本120番地1
3	施行者	倉敷市
4	設置者	株式会社フューチャー（運営）
5	施設会社	ゴールド株式会社
6	敷地面積	2,569.00㎡
7	建物延床面積	1,146.30㎡
8	建物構造	鉄骨造2階建
9	駐車台数	駐車場 76台（うち、身体障がい者用3台） ※臨時駐車場111台 駐輪場 20台
10	売上額及び来場者数	(令和4年度365日開催実績) 売上額 2,620,451千円 1日平均 7,170千円 来場者数 88,914人 1日平均 244人
11	発売舟券の種類	2連単・2連複・3連単・3連複・拡連複
12	発売日数	最大発売日数 360日以上
13	発売締切	本場締切と同時刻
14	開設年月日	令和3年7月27日（山陽新聞社杯）

(2) 収容人員、映像装置、窓口、発券機及び払戻機

区分		屋外	一般席	有料席	有料個室	特別有料席	合計
収容人員	収容可能人員（人）	-	370	40	8	15	433
	観客席数（席）※個室は室数	-	38	40	3	15	96
屋外TV	43インチ 液晶テレビ 単体	7台	-	-	-	-	7台
場内TV	24インチ 液晶テレビ 単体	-	6台	40台	3台	15台	64台
	49インチ 液晶テレビ 単体	-	14台	2台	-	-	16台
	43インチ 液晶テレビ 単体	-	23台	1台	3台	-	27台
	モニター台数合計	7台	41台	43台	6台	15台	112台
業務用TV	43インチ 液晶テレビ 単体	-	-	-	-	-	2台
	24インチ 液晶テレビ 単体	-	-	-	-	-	12台
窓口（数）	キャッシュレス入出金機能付発払機	1	1	1	-	1	4
	自動発払機	1	6	1	-	-	8
	キャッシュレス端末機	1	3	3	-	15	22
	有人発払機	-	1	1	-	-	2
	合計	3	11	6	-	16	36

開 発 公 社

————— 内 容 —————

一般財団法人倉敷市開発公社

倉敷市土地開発公社

1. 一般財団法人倉敷市開発公社

(1) 概要

- ① 設立年月日 昭和43年11月1日
- ② 基本財産 300万円
- ③ 目的 産業基盤の整備、地域発展に伴う背後地の整備、市街地の活性化等を推進することにより、潤いのある地域社会の形成を図り、もって倉敷市の発展と市民福祉の向上に寄与する。
- ④ 所在地 倉敷市西中新田640
- ⑤ 事業
- ア. 公共用地、住宅用地及びこれに準ずる用地の取得造成、管理処分
 イ. 公共施設、住宅及びこれに準ずる施設の建設、管理処分
 ウ. 前2号に規定する事業に必要な権利の取得及び処分
 エ. 市街地の活性化のために必要な用地及び施設の賃貸事業
 オ. その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- ⑥ 役員構成 (R5.4.1現在)

理事長	副理事長	理事	監事
副市長	—	文化産業委員長、建設消防委員長、文化産業局長、建設局長	副議長 会計管理者

(2) 事務局の機構

(R5.4.1現在)

職名	局長	次長	課長	主幹	主任	主事	技師	嘱託員	計
事務局	1 (1)							4 (3)	5 (4)

() 内の数字は兼務者

(3) 事業実績

年度	事業名	面積 (㎡)	事業費 (千円)
R2	—	—	—
R3	—	—	—
R4	—	—	—

(4) 令和5年度事業計画

(単位：千円)

事業名	事業費	説明
なし	—	—

2. 倉敷市土地開発公社

(1) 概要

- ① 設立年月日 昭和48年4月2日
- ② 資本金 1,000万円
- ③ 目的 公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与する。
- ④ 所在地 倉敷市西中新田640
- ⑤ 事業
- ア. 公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）第17条第1項の土地の取得、造成、その他の管理及び処分に関する業務ほか
 イ. 国、地方公共団体、その他公共団体からの委託に基づき、土地の取得のあつせん調査、測量その他これに類する業務

⑥ 役員構成

(R5.4.1現在)

理事長	副理事長	理 事	監 事
副市長	—	文化産業委員長、建設消防委員長、文化産業局長、建設局長	副議長 会計管理者

(2) 事務局の機構

(R5.4.1現在)

職 名	局 長	次 長	課 長	主 幹	主 任	主 事	技 師	嘱託員	計
事 務 局	1 (1)					1		3 (3)	5 (4)

() 内の数字は兼務者

(3) 事業実績

年 度	事 業 名	面積 (㎡)	事業費 (千円)
R2	街路用地取得事業ほか1事業	837.48	97,713
R3	〃	3,165.48	286,222
R4	〃	351.07	57,674

(4) 令和5年度事業計画

(単位：千円)

事 業 名	事 業 費	説 明
公有地取得事業	749,400	街路用地取得事業 599,400
		公共用地取得事業及び対償地取得事業 (市内一円) 150,000